

# 海老名市 スポーツ健康推進計画

中間評価報告書



令和2年4月  
海老名市



# 目 次

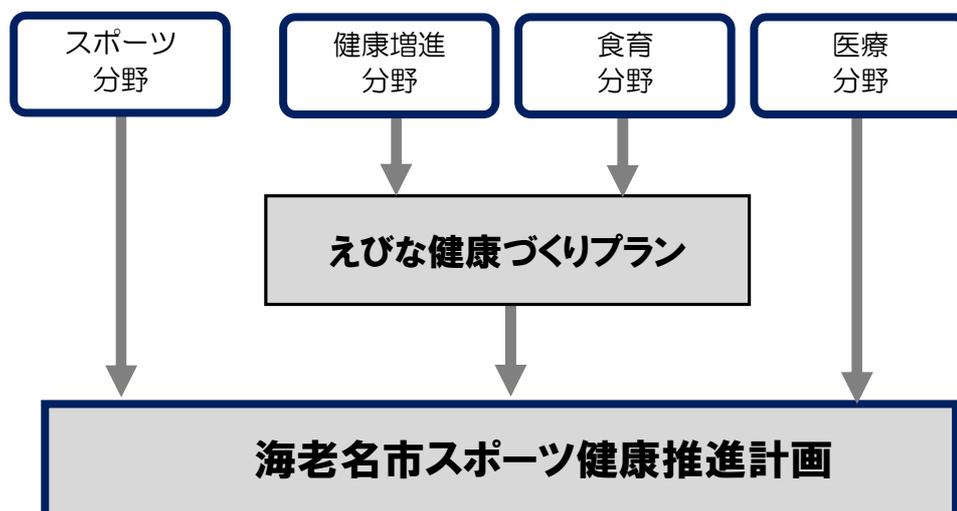
第1章	計画策定の目的	3
第2章	計画の期間と見直し	3
第3章	計画の体系	4
第4章	中間評価の結果	5
1	中間評価の総括	5
2	ライフステージにおける目標指数と目標値	5
(1)	スポーツ推進計画	6
(2)	健康推進計画	7
第5章	分野別の評価	12
1	スポーツ推進計画	12
(1)	スポーツに親しむ機会づくり	13
(2)	スポーツ活動を支える環境・場づくり	26
(3)	スポーツを通じたつながりと地域づくり	31
2	健康増進計画	40
(1)	生活習慣病予防	40
(2)	がん対策	44
(3)	心の健康づくりと自殺予防対策の推進	46
(4)	介護予防の推進	48
3	食育推進計画	52
(1)	健康づくりにつながる食育	52
(2)	生活習慣病の予防及び改善につながる食育	56
(3)	次世代に向けた食育の推進	58
(4)	食を大切に作る心の育成と環境づくり	60
4	地域医療施策指針	63
(1)	地域医療連携の推進	63
(2)	保健・医療・福祉の連携の推進	63
(3)	救急医療体制の整備・充実	64
(4)	災害時医療の確保	65

## 第1章 計画策定の目的

高齢化がますます進展していく中、市民がいつまでも健康で明るく、安心して地域生活を営んでいくための、心身の健康や医療に関わる分野における新たな基盤づくりが求められています。そのためには、生活習慣病の予防をはじめ、健全な食生活や適度な運動・スポーツを通じての健康づくり、さらには適切な地域医療体制について、市民のニーズに応えながら、相互に補う形で施策の推進を図っていく必要があります。

本計画は、市民一人一人による、主体的な健康づくりやスポーツ活動への取組を支援するとともに、各種関係機関・団体と行政とが互いに協力しながら、「一市民一スポーツ・レクリエーションの実現とみんなで楽しく健康づくり」という基本理念のもと、心豊かな地域社会の実現を目指していくものです。

### ■本計画の関連分野



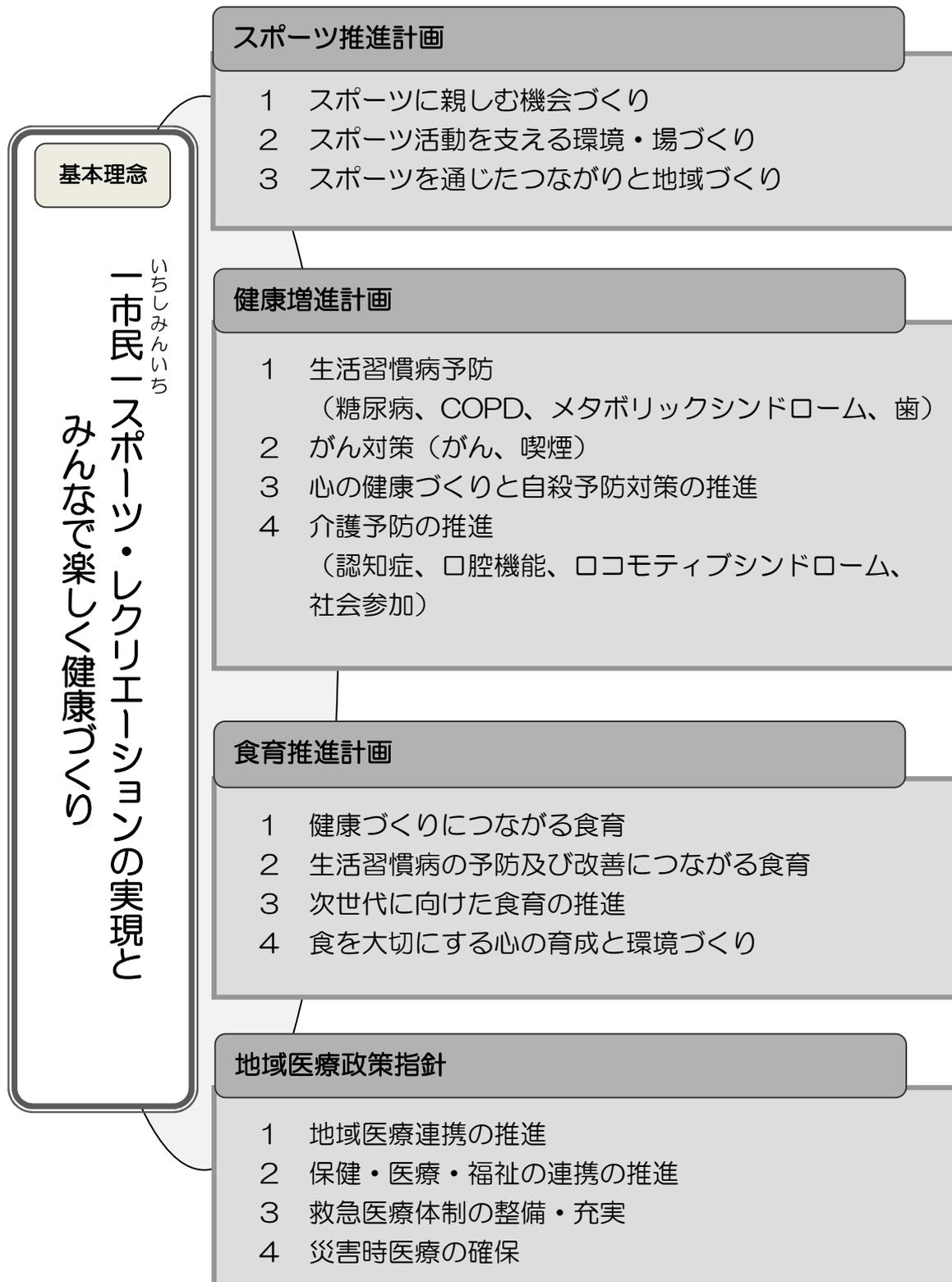
## 第2章 計画の期間と見直し

本計画は、平成25年度に「海老名市基本構想」及び「海老名市第四次総合計画」に基づき、市の保健福祉施策を推進するための地域福祉、障がい者、高齢者・介護保険事業、子育て支援等の各計画や教育委員会の施策等と整合を図り、平成25年度から平成34年度（令和4年度）までの10年間の計画として策定しました。また、計画の中間年度及び最終年度には、取組の進捗や目標の達成状況の確認、新たな課題の整理を行い、その結果に基づき必要な見直しを行うものとされています。

海老名市第四次総合計画は令和元年度に計画期間が終了し、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までを計画期間とする「えびな未来創造プラン2020」を新たに策定することになりました。

本中間評価報告書では、現段階での目標値に対する達成状況や関連する取組の状況进行评估し分析することで、現状と進捗状況を明らかにし、「えびな未来創造プラン2020」の内容も踏まえた上で最終目標を達成するため、今後重点的に取り組むべき課題を整理しました。

### 第3章 計画の体系



## 第4章 中間評価の結果

### 1 中間評価の総括

#### (1) 基本方針

計画については、「健康増進」「食育」「地域医療」「スポーツ」の分野を盛り込んだ平成25年度策定の海老名市スポーツ健康推進計画を基準とし、この時点で設定された目標の進捗状況と今後の取組かつ前記4項目をテーマとするアンケート調査結果から、現状と課題を得、今後の取組にいかすことを基本方針としています。

#### (2) 推進体制

ライフステージに合わせた健康づくりを市民一人一人が主体的に取り組めるよう家庭、学校、地域、医療機関、行政、スポーツ施設など様々な機関が自らできることを認識し、地域社会全体で健康づくりとスポーツへの親しみを支援していく体制の整備や充実を図ります。

推進体制を整えるため医師会、歯科医師会、薬剤師会等の地域医療を担う専門職と本市の健康課題を共有し、普及啓発や講演等の協力を得ています。また、市民が健康づくりとスポーツへの親しむには地域の各団体の支援や協力が必要です。関係機関と連携し、健康づくりとスポーツへの親しみを地域社会全体で推進していきます。

### 2 ライフステージにおける目標指数と目標値

計画の基本方針である4分野について、126項目におけるライフステージにおける目標指標と目標値として中間評価を実施しました。

全126項目のうち「目標達成」が37項目、目標には到達しないが基準年よりも改善がみられる「改善」が33項目、基準年と変わらない、又は低下している「未達成」が56項目となりました。「目標達成」と「改善」を合わせると、約5割強が改善しているということが分かりました。

#### 【評価基準】

A：目標達成（目標値を達成している。）

B：改善あり（目標値には達しないものの、ベースラインと比べ改善がみられる。）

C：未達成（ベースラインと変わらない又は低下している。）

(1) スポーツ推進計画

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
天気の良い日は外で遊ぶ	乳幼児期	81.5%	85%	86.7%	90%	100.0%	A
1日当たり 30 分以上のスポーツ・運動をしていない人の減少	成人	20.6%	10%	25.8%	ゼロに近づける	増えた	C
学校や地域のスポーツクラブで活動している割合の増加	小学生	70.8%	75%	78.7%	80%	100.0%	A
この 1 年間で 30 分以上運動した日数が、週に 2 日以上	高齢者	70.4%	75%	76.0%	80%	100.0%	A
介護ボランティアポイント事業参加者数	高齢者	—	280 人	154 人	280 人	85.5%	B
市スポーツ関連ホームページのアクセス数	—	89,671 件 (H23 年度)	95,000 件	107,235 件	100,000 件	100.0%	A
スポーツや運動をする環境の満足度向上	—	24.4%	30%	37.7%	40%	100.0%	A
運動する習慣を持つ (運動部含む)	児童	83.9%	90%	70.6%	95%	78.4%	C
	中学生	70.5%	75%	75.0%	80%	100.0%	A
直接スポーツ観戦を行った人の増加	中学生	36.8%	50%以上	38.9%	65%以上	77.8%	B
	高校生	34.8%	50%以上	47.2%	65%以上	94.4%	B
	青年期	22.7%	50%以上	1.4%	65%以上	2.8%	C
	壮年期	20.5%	50%以上	8.3%	65%以上	16.6%	C
	高齢期	14.3%	50%以上	4.2%	65%以上	8.4%	C
世界的に活躍できる トップアスリートを 輩出する	—	—	オリンピック・パラリンピック 代表の輩出	オリンピック・パラリンピック代表候補の輩出はない	オリンピック・パラリンピック代表の輩出	オリンピック・パラリンピック代表の輩出できなかった	C

(2) 健康増進計画  
ア 生活習慣病予防

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
特定健康診査の受診率 の増加	40～64歳	19.9%	60%	20.1%*	38%	33.5%	C
	65～74歳	29.1%	60%	41.7%*		67.5%	B
COPD（慢性閉塞性 肺疾患）について知っ ている	20歳以上	32.5%	60%	37.6%*	80%（国）	63%	B
普段、運動が十分にで きている	青年期	18.7%	30%	12.5%*	40%	42%	C
	壮年期	35.2%	40%	16.2%*	50%	41%	C
	高齢期	52.0%	60%	38.2%*	70%	64%	C
メタボリックシンドロ ームについて知ってい る	青年期	74.2%	85%	87.5%*	95%	100%	A
	壮年期	79.0%	90%	95.3%*	95%	100%	A
	高齢期	67.3%	80%	85.2%*	90%	100%	A
フッ化物入りの歯磨剤 を使用している	乳幼保護者	41.1%	50%	73.3%*	60%	100%	A
	児童保護者	37.2%	50%	36.4%*	60%	73%	C
1日1回はしっかり歯 を磨いている	青年期	47.1%	60%	37.5%*	70%	63%	C
	壮年期	49.5%	60%	13.9%*	70%	23%	C
	高齢期	43.5%	60%	23.5%*	70%	39%	C

イ がん対策

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
定期的にがん検診を受 けている	青年期	38.1%	60%	62.5%*	70%	100%	A
	壮年期	55.3%	60%	72.0%*	70%	100%	A
	高齢期	47.2%	60%	82.3%*	70%	100%	A
喫煙したことがある	中学生	2.0%	0%	0%*	0%（国）	100%	A
	高校生等	5.3%	0%	0%*		100%	A
喫煙している	青年期	17.8%	13%	0%*	12%（国）	100%	A
	壮年期	17.4%	13%	20.9%*		62%	C
	高齢期	9.4%	9%	11.7%*		77%	C

ウ 心の健康づくりと自殺予防対策の推進

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
悩みなどを相談できる 場所を知っている	青年期	38.7%	40%	25.0%*	60%	63%	C
	壮年期	30.6%	40%	25.5%*	60%	43%	C
	高齢期	25.6%	40%	38.2%*	60%	96%	B
悩みを相談できる友人 がいる	青年期	75.6%	80%	75.0%*	80%	94%	C
	壮年期	64.6%	70%	65.1%*	80%	93%	B
	高齢期	51.1%	60%	52.9%*	70%	88%	B

エ 介護予防の推進

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
地域包括支援センター について知っている	壮年期	31.9%	50%	44.1%*	60%	88%	B
	高齢期	43.5%	50%	55.8%*	60%	100%	A
歯や口腔に異常を感じ たら診察を受けている	青年期	31.6%	50%	25.0%*	60%	50%	C
	壮年期	35.0%	50%	30.2%*	60%	60%	C
	高齢期	41.7%	50%	50.0%*	60%	100%	A
ロコモティブシンドロ ームについて知っている	青年期	12.5%	50%	37.5%*	80% (国)	75%	B
	壮年期	14.5%	50%	44.1%*	80% (国)	88%	B
	高齢期	24.2%	50%	52.9%*	80% (国)	100%	A
地域が互いに助け合っ ていると思う	青年期	32.4%	55%	37.5%*	65% (国)	68%	B
	壮年期	32.0%	55%	25.5%*	65% (国)	46%	C
	高齢期	39.9%	55%	44.1%*	65% (国)	80%	B

(3) 食育推進計画

ア 健康づくりにつながる食育

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
朝食に主食、主菜、副 菜がそろった食事をし ている	幼児	58.9%	70%	37.3%*	100%に 近づける	37%	C
	児童	55.1%	70%	52.9%*		53%	C
	中学生	53.3%	70%	62.5%*		63%	B

	高校生等	58.3%	70%	45.1%*		45%	C
	青年期	40.0%	60%	50.0%*		50%	C
	壮年期	65.2%	80%	58.1%*		58%	C
	高齢期	85.2%	95%	88.2%*		88%	B
朝食を食べる	幼児	91.8%	100%	100%*	100%に 近づける	100%	A
	児童	95.4%	100%	97.6%*		98%	B
	中学生	85.0%	90%	95.3%*		100%	A
	高校生等	78.3%	90%	90.2%*		100%	A
	青年期	73.3%	100%	100%*		100%	A
	壮年期	86.8%	100%	93.0%*		93%	B
	高齢期	92.4%	100%	97.0%*		97%	B
22 時以降に就寝する 子どもの数を減らす	幼児	23.3%	減らす	12.0%*	減らす	100%	A
	児童	30.3%	減らす	37.6%*		—	C
	中学生	47.8%	減らす	48.4%*		—	C
ほぼ毎日排便する	幼児	43.2%	60%	93.3%*	70%	100%	A
	児童	25.1%	40%	87.0%*	70%	100%	A
	中学生	17.0%	40%	73.4%*	70%	100%	A
	高校生等	21.7%	40%	77.8%*	70%	100%	A
	青年期	27.1%	40%	87.5%*	70%	100%	A
	壮年期	36.5%	50%	81.3%*	70%	100%	A
	高齢期	33.2%	50%	85.2%*	70%	100%	A

## イ 生活習慣病の予防及び改善につながる食育

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24 年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
副菜2品以上食べる	幼児	49.3%	60%	44.0%*	100%に 近づける	73%	C
	児童	62.3%	80%	58.8%*		74%	C
	中学生	47.8%	60%	43.7%*		73%	C
	高校生等	37.6%	50%	38.9%*		78%	B
	青年期	35.1%	50%	12.5%*		25%	C
	壮年期	60.6%	80%	53.4%*		67%	C
	高齢期	65.9%	80%	73.5%*		92%	B
栄養成分表示を活用する	幼児保護者	34.2%	50%	34.6%*	60%	69%	B
	児童保護者	31.0%	50%	31.7%*		63%	B

	中学生	23.5%	50%	12.5%*		25%	C
	高校生等	26.7%	50%	30.0%*		60%	B
	青年期	32.0%	50%	25.0%*		50%	C
	壮年期	38.2%	50%	32.5%*		65%	C
	高齢期	34.1%	50%	32.3%*		65%	C

## ウ 次世代に向けた食育の推進

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
適正体重（ローレル指数 115～159）	児童	59.2%	80%	52.9%*	90%	66%	C
	中学生	49.5%	70%	43.7%*		62%	C
適正体重（BMI18.5～24.9）	高校生等	70.0%	90%	67.2%*	100%に 近づける	75%	C
	青年期	70.7%	90%	62.5%*		69%	C
食事づくりやその手伝いをする	幼児	31.5%	50%	52.0%*	70%	100%	A
	児童	56.7%	80%	44.7%*	90%	56%	C

## エ 食を大切にする心の育成と環境づくり

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
食事のときにあいさつをする	幼児	85.6%	100%	94.6%*	100%に 近づける	95%	B
	児童	85.9%	100%	82.3%*		82%	C
	中学生	72.8%	100%	82.8%*		83%	B
	高校生等	68.9%	100%	81.4%*		81%	B
	青年期	68.0%	100%	62.5%*		63%	C
	壮年期	49.9%	70%	51.1%*	80%	73%	B
	高齢期	36.8%	70%	58.8%*		84%	B
ひとりで食事をする数を減らす	幼児	朝食 2.7%	減らす	0%*	減らす	100%	A
		夕食 2.1%	減らす	0%*		100%	A
	児童	朝食 3.6%	減らす	9.4%*		—	C
		夕食 0%	減らす	1.1%*		—	C
	中学生	朝食 33.5%	減らす	26.5%*		100%	A
		夕食 4.3%	減らす	1.5%*		100%	A
食品を購入する際に、	幼児保護者	58.2%	90%	65.3%*	80%	93%	B

地場産品を選んでいる	児童保護者	72.6%	70%	71.7%*	100%に 近づける	78%	C
	青年期	48.4%	70%	50.0%*	80%	71%	B
	壮年期	59.7%	70%	48.8%*	80%	70%	C
	高齢期	71.3%	90%	55.8%*	100%に 近づける	62%	C
地場産物を知っている	幼児保護者	66.4%	100%	69.3%*	100%に 近づける	69%	B
	児童保護者	73.3%	100%	63.5%*		64%	C
	青年期	55.6%	100%	87.5%*		88%	B
	壮年期	73.2%	100%	44.1%*		44%	C
	高齢期	74.0%	100%	97.0%*		97%	B
食のボランティア活動 へ参加する	幼児保護者	1.4%	増やす	0%*	増やす	0%	C
	児童保護者	1.0%	増やす	2.3%*		100%	A
	青年期	0.9%	増やす	0%*		0%	C
	壮年期	1.5%	増やす	0%*		0%	C
	高齢期	3.6%	増やす	0%*		0%	C

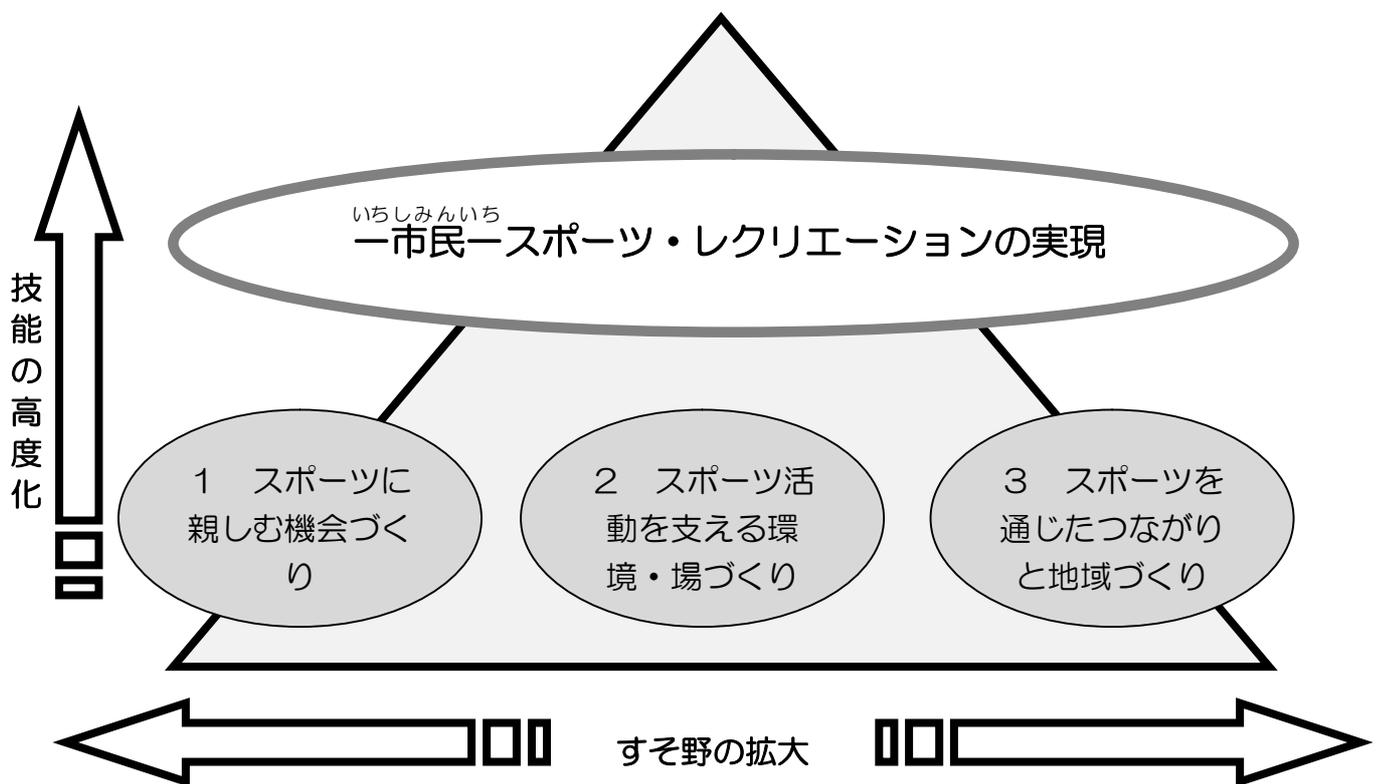
## 第5章 分野別の評価

### 1 スポーツ推進計画

#### スポーツ推進計画の長期目標

令和4年度までの成果目標として、次の目標を設定します。

- ① 成人のスポーツ実施率3人に2人以上（65%以上）を目指します。
- ② 成人のスポーツ未実施率をゼロに近づけます。
- ③ 海老名市から国際大会に通用する選手の輩出を目指します。



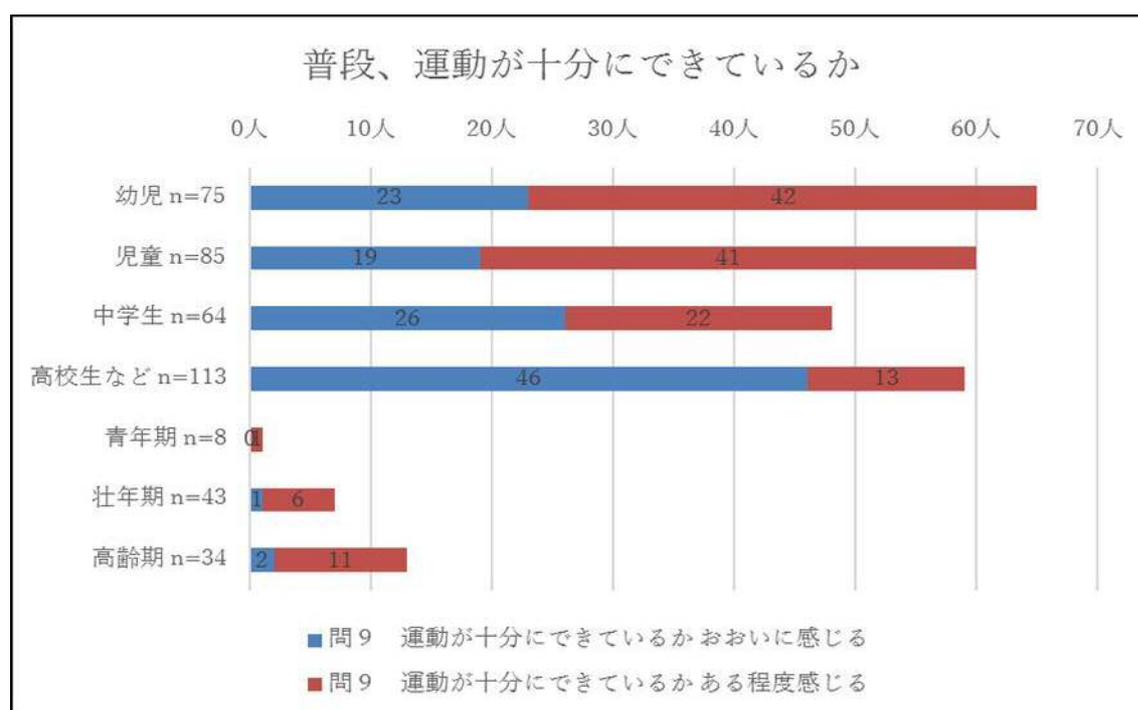
## (1) スポーツに親しむ機会づくり

### 【現状と課題】

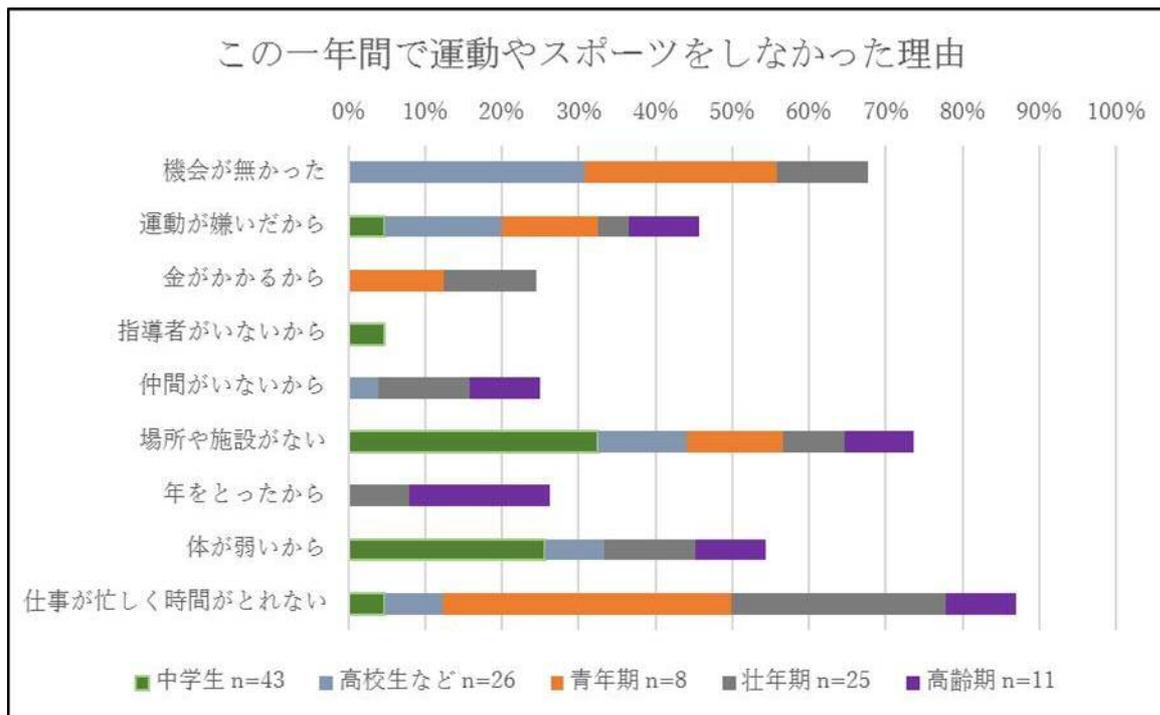
令和元年実施の市アンケート調査では、青年期、壮年期の方が普段運動を十分にできていないことが示されています。特に20～30代の方が顕著であり、これは平成24年度の調査でも同様の結果となっており、その理由も「忙しく時間がとれない」が、上位となっています。中学生、高校生からは「場所や施設がない」という理由も今回は多くの方が選択しています。

海老名市のスポーツ関連施設は指定管理者によって運営されています。指定管理者の提供する自主事業にはスポーツ教室、体験教室、心身のリフレッシュ教室などが多く盛り込まれ、その利用者はプログラム単位では定員をオーバーするプログラムも多く、年間の参加者が3,000名を超えるプログラムもあります。高齢者へ運動機会の提供も積極的に行われており、特に老齢による体力低下予防の「ロコモ予防プログラム」やターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフなどのニュースポーツが盛んに実施されています。障がい者に対しては、座間市との「二市合同障がい者運動会」、「レクパラスポーツフェスタ」の開催によってスポーツプログラムへの参加を促進しています。ハード面では、運動公園のトイレ洋式化や陸上競技場改修にあたって「みんなのトイレ」設置等、スポーツ施設の整備に併せて、バリアフリー化等を実施、様々な利用者の利便性向上を図ってきました。

計画開始当初（平成24年度）から令和元年度に至るまでの間で、乳幼児から高齢者、障がいのある方に対しても運動・スポーツに取り組む機会の提供が進んでいます。今後は20代30代の青年期に対し運動・スポーツに取り組む機会の充実を指定管理者との連携を深めながら促進することが必要です。



\*R1 アンケート調査の実績



\*R1 アンケート調査の実績

#### 【施策の基本方向】

ライフスタイルの違いや、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが楽しく、生涯にわたってスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。

## 1-1 スポーツ活動機会の充実

### (1) 多様な活動機会の充実

○ 各種スポーツ大会の開催等を通じて、多様なスポーツ活動機会の充実を図ります。

### (2) ライフステージに応じた活動メニューの充実

○ ライフスタイル・ライフステージに応じたスポーツメニューの充実を促進します。

### (1) 多様な活動機会の充実

事業名		内容
①各種スポーツ大会の開催	平成24年度 目標	えびな健康マラソン大会やスポーツ・レクリエーションなど、各種スポーツ・レクリエーション大会を開催し、誰もが気軽に様々なスポーツ・レクリエーションを体験し、参加できる機会の充実を図ります。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>レクパラスポーツフェスタやえびな健康マラソン、海老名市駅伝、市民ウォーク等各種スポーツ・レクリエーション大会を毎年開催し、子供から高齢者、障がいのある方も、誰もが気軽にさまざまなスポーツ・レクリエーションを体験し、参加できる機会の充実を図りました。</p> <p><b>【今後の取組】</b>既存のスポーツイベントばかりでなくニュースポーツ大会等新たなメニューの提案を行い、きっかけづくりや参加者数の増大を図ります。</p>
②ファミリースポーツデー	平成24年度 目標	ファミリースポーツデーを設定する中で、施設の無料開放を行い、家族でスポーツに触れ合う機会づくりと、スポーツ活動の推進を目指します。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>海老名運動公園、北部公園で毎年計4回のファミリースポーツデーを実施し、家族でスポーツにふれあう機会づくりを行いました。利用者数の推移は、平成28年度（3,102人）に対し、令和元年度（2,944人）でほぼ横ばいです。</p> <p><b>【今後の取組】</b>利用者拡充のためにファミリー層向けのプログラム内容の見直しを行い、家族でスポーツに触れ合う機会づくりを充実させます。また、指定管理者と連携し内容、実施日等見直しによる充実を図ります。</p>

## (2) ライフステージに応じた活動メニューの充実

事業名		内容
①乳幼児期からのスポーツメニューの充実	平成24年度目標	スポーツ施設指定管理者と連携し、乳幼児期からのスポーツ教室やメニューの充実を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】スポーツ施設指定管理者の自主事業として「おむつプール体験会」「親子水泳教室」等を実施しています。利用者数は、平成28年度から平成30年度で「親子水泳教室」は92名、92名、88名で横ばい。「おむつプール体験会」が184名、216名、226名と微増しています。</p> <p>【今後の取組】「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後更に人気メニューの充実と新しい提案を指定管理者と連携し進めます。</p>
②青少年に適したスポーツメニューの充実	平成24年度目標	青少年スポーツ教室をはじめ、青少年に適した講座やメニューの充実を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】青少年向けスポーツ教室として、指定管理者自主事業「幼児小学生水泳教室」「海老名アスレティクスアカデミー」「ジュニアテニス教室」「カワイ体育教室」を実施しています。</p> <p>【今後の取組】スポーツ教室は充実していますが、スポーツに関する講座の実施率が低いため、今後は、指定管理者と連携し各施設においてメニューの増大、充実を図ります。</p>
③親子でできるスポーツメニューの充実	平成24年度目標	親子スポーツ教室をはじめ、親子で一緒に参加できる講座やメニューの充実と拡大を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】運動公園において、指定管理者の自主事業で親子参加型プログラムとして「親子ふれあい体操」「親子ランポリン教室」「カワイ親子教室」を実施しています。</p> <p>【今後の取組】上記プログラムを運動公園他の施設（北部公園等）でも実施し今後も親子で行うスポーツ教室のメニューの拡充と参加者増を図ります。</p>
④成人向けのスポーツメニューの充実	平成24年度目標	多忙で運動が不足しがちな成人が気軽に参加しやすい成人向けのスポーツ教室やメニューの充実を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】スポーツ施設において指定管理者の自主事業として「スポーツ教室体験会（バドミントン教室）」「健康づくりにつながる生活習慣病予防プログラム（ビューティピラティス）」有料エクササイズプログラムで「X55、ボディパンプ、ボディコンバット」を実施しています。ビューティピラティスは毎年200名以上、有料エクササイズは3,000名を超える人気プログラムです。</p> <p>【今後の取組】多くの利用者がいますが、今回アンケート</p>

		結果から、運動不足を感じている20代、30代に向けた参加しやすい実施時間帯を設定し、現在利用していない方へアプローチを行います。
--	--	--

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間目標値	中間評価値	目標値 (R4年度)	目標達成度	評価
1日当たり30分以上のスポーツ・運動をしていない人の減少	成人	20.6%	10%	25.8%	ゼロに近づける	増えている	C

### 【考察】

令和元年度のアンケートでは「一日当たり30分以上のスポーツ・運動をしていない人」は5.2ポイントの増加という結果でした。平成24年度から令和元年度までの6年余りの年月で、スマートフォンの爆発的な普及やテレビ、パソコンなどのメディア媒体のコンテンツの急増によって屋内での活動時間が増大し、屋外活動が減ったこと、子供（特に小学生）の運動する習慣が減ったこと等が減少の要因と考えられます。

指定管理者の自主事業の成人向けプログラムはいずれも多くの方にご利用いただいておりますが、更にメニューの拡充、推進を図る必要があります。スポーツ・運動の機会の提供を更に進める必要性が高まっており、学校、スポーツ関連団体、民間スポーツ施設などとの連携を強化しながら、市民の日常的な運動・スポーツ活動の推進を進める必要があります。



## 1-2 子どものスポーツ活動の推進

### (1) 学校体育の充実

- 学校体育を通じて、子どものスポーツ・運動の機会の充実を図ります。

### (2) 放課後や休日のスポーツの機会の充実

- 部活動や放課後の居場所づくり活動を始め、放課後や休日のスポーツ機会の充実を図ります。

### (3) 青少年のスポーツ活動の充実

- 青少年団体の活動支援等を通じて学外における児童・青少年の体力増進を推進します。

### (1) 学校体育の充実

事業名		内容
①体力・運動能力テストの実施とデータの活用	平成24年度 目標	定期的に体力運動能力テストとアンケートを実施し、得られたデータの分析を通じて、効果的な取組の実施につなげます。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b> 全国体力・運動能力調査（新体力テスト）、アンケートの結果を分析し、校長会や教育委員会にて提示しています。また、各校の体育担当教師が集まる研究会などで調査結果の共有を図っています。</p> <p><b>【今後の取組】</b> 全国体力・運動能力調査（新体力テスト）の実施方法を正確に伝達するため、各校1名が県主催の研修会に出席するなどして、体力向上のための取組の充実を図ります。</p>
②小学校合同のスポーツ大会の実施	平成24年度 目標	スポーツへの興味や、自己の記録への関心、やる気の増大を図るため、小学校連合運動会を開催します。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b> 小学校連合運動会を毎年実施しています。参加する子どもたちにとって運動に向き合う上でのやる気の醸成につながっています。今年は、保護者の観覧席を新たに設け、児童の活躍を間近で見守ることができるよう工夫しました。</p> <p><b>【今後の取組】</b> 実行委員会において、実施後の反省をもとに協議し、次年度の方向性や内容を決めて取り組んでいきます。</p>

### (2) 放課後や休日のスポーツ機会の充実

事業名		内容
①部活動の充実	平成24年度 目標	指導者の派遣や、市外選手の派遣支援などを通じて、中学校の部活動活性化を推進します。
	令和元年度	<b>【推進状況】</b> 部活動指導者として、部活動指導員を各学校最大3名で6校に派遣し、部活動支援員と部活動のOB等の中

		<p>心に各校に配置し、中学校の部活動活性化を推進しています。また、関東以上の大会に出場した場合に、交通費などについての補助金を出しています。</p> <p><b>【今後の取組】</b>平成30年度から施行されている「海老名市部活動方針」を踏まえて今後も、内容の検討を行ってまいります。</p>
--	--	---

②海老名あそびっこクラブの充実	平成24年度 目標	市内全小学校で、放課後の校庭や体育館を開放し、遊びの場を提供する「海老名あそびっこクラブ」の充実を図ります。また、活動を見守る「パートナー」の育成を推進します。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>海老名あそびっこクラブ利用者は、平成24年度は61,850人、平成30年度は60,128人、1日の平均利用者数はどちらも約30人で横ばいです。</p> <p><b>【今後の取組】</b>今後人口増加による当クラブの利用者増に対応するためパートナーの配置増員、育成を推進します。</p>
③えびなっ子サマースクールの充実	平成24年度 目標	夏休み中の「子どもの居場所づくり」を目的として、夏休みの一定期間に学校施設を開放し、児童に学習や遊びの場を提供することにより、「えびなっ子サマースクール」の充実を図ります。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>「えびなっ子スクール」（平成27年度から改名）では、長期休業中や放課後の体験講座の場として、子どもたちに起震車体験、学校合唱部や吹奏楽部の公演鑑賞や、カローリング、地域の方々による昔遊び等を実施しています。</p> <p><b>【今後の取組】</b>今後更に児童への学習、運動、遊びの場として活動の充実、メニューの拡充を図ります。</p>
④屋内プールの開放	平成24年度 目標	夏休み期間中の児童の体力づくりと遊泳中の安全確保を目的に、屋内プールを小学生に無料開放します。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>プール利用者は、平成24年の20,623人に対し平成30年度は15,376人と大幅に減少しています。</p> <p><b>【今後の取組】</b>利用者減の原因究明とニーズを把握し、今後の事業展開について教育委員会、指定管理者と連携を図りながら必要に応じて見直しを図ります。</p>

### (3) 青少年のスポーツ活動の充実

事業名		内容
①青少年団体の育成	平成24年度 目標	青少年指導嘱託員、スカウト連絡協議会、青少年健全育成連絡協議会の活動の支援・交流を通じて、青少年のスポーツ活

		<p>動の充実、青少年の健全育成を図ります。</p> <p>【推進状況】各青少年団体は、各地域の祭り・行事、異世代間交流等を通して青少年の健全育成を図っています。</p> <p>【今後の取組】各青少年団体には、活動補助金等によって支援を行い青少年のスポーツ活動の進展を図ります。</p>
②少年少女 スポーツクラブ の育成・支援	平成24年度 目標	<p>子どもの健全育成とスポーツ活動の底上げに向けて、少年少女スポーツクラブの育成・支援を行います。</p>
	令和元年度	<p>【推進状況】活動中のスポーツクラブの紹介や円滑なクラブ運営を行うため、体育協会と連携し支援を行っています。</p> <p>【今後の取組】各少年少女スポーツクラブの育成と新たなスポーツクラブの加入促進のため、少年少女スポーツクラブ活動のPR強化による支援を図ります。</p>

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間 目標 達成度	評価
学校や地域のスポーツクラブで活動している割合の増加	小学生	70.8%	75%	78.7%	80%	100.0%	A

### 【考察】

「学校や地域のスポーツクラブで活動している割合」は、今回調査で7.9ポイントアップし、小学生のスポーツに取り組む姿勢が向上しています。

中間値の目標達成度は、100%で最終目標値を超えていますが、従来のスポーツ団体の刷新や支援を積極的に行うとともに、民間スポーツ施設等との連携を強化しながらこの水準を更に高めていきます。

学校体育においては、体力・運動能力テスト等のデータを児童・生徒の体力づくりに効果的に生かしており、アンケート調査を含め継続していく必要があります。児童のあそびっこクラブやえびなっ子スクールは、パートナーの配置やメニューの充実などによって子供の居場所として更に効果的な活用が期待できます。

部活動では、活動を行う上で重要な役割を担う指導者の適正な配置によって、部活動の推進を図るため補助金等による支援を行っています。

学校外活動となる青少年団体等での活動によって、児童・生徒が地域で仲間づくりをしながら活発に活動していることは、心身とも健康づくりに大いに役立っていると考えられ、補助金等による支援が効果的に機能していると考えられます。

### 1-3 高齢者のスポーツ活動の推進

#### (1) スポーツのきっかけづくりの支援

- 高齢者が各自の状況に応じて無理なくスポーツ活動に取り組めるよう、グラウンドゴルフやニュースポーツなどへの参加を推進します。
- 気軽に楽しくスポーツ施設を利用してもらえるよう、高齢者の施設利用において経済的な負担軽減を図ります。

#### (2) 地域毎のスポーツ環境の整備促進

- えびな市民活動センターの交流館やレクリエーション館をはじめとする、身近な地域で高齢者が親しみやすい簡易なスポーツを普及するなど、地域毎のスポーツ環境の充実を図り、健康維持、介護予防、認知症予防等を推進します。

#### (1) スポーツのきっかけづくりの支援

事業名		内容
①高齢者向け スポーツの 推進	平成 24 年度 目標	高齢者を含むスポーツ団体と連携し、グラウンドゴルフやニュースポーツ等、高齢者が取り組みやすいスポーツメニューの提供を通じて、高齢者のスポーツ活動の支援・充実を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】 高齢者が取り組みやすいスポーツとして、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、カローリング、スカットボール等の競技会を、ゆめクラブ連合会を通じて実施しています。</p> <p>【今後の取組】 今後も気軽に高齢者がスポーツに参加できるよう、ゆめクラブの事業を支援し、提供するスポーツメニューが充実するよう引き続き検討していきます。</p>
②ニュー スポーツの 推進	平成 24 年度 目標	県の老人クラブ連合会などから情報収集をし、高齢者や障がいのある人も取り組みやすいニュースポーツの実施を周知・支援します。
	令和元年度	<p>【推進状況】 ニュースポーツとしてスカットボールの競技会を実施しており、定着しつつあります。</p> <p>【今後の取組】 ゆめクラブを通じて各種ニュースポーツ競技会等を実施しており、今後も多くの高齢者が参加できるよう周知方法の検討や引き続き支援を行っていきます。</p>
③高齢者の スポーツ施設 利用の促進	平成 24 年度 目標	高齢者の体力の低下防止と健康の保持・増進を図ることを目的として、プール利用料やトレーニング機器利用料の助成を行います。

	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b> 助成事業の見直しがありましたが、ピナスポの設置によって、高齢者のスポーツ施設利用は進んでいます。特に水泳は身体への負担が少なく、また日常生活であまり動かすことのない筋肉を使うため、高齢者健康維持等においてプール利用が定着しつつあります。</p> <p><b>【今後の取組】</b> 今後も高齢者の体力低下防止と健康維持・増進のため引き続き支援を図っていきます。</p>
--	-------	---

※ 高齢者のトレーニング機器利用助成は、平成26年11月で廃止されています。

## (2) 地域毎のスポーツ環境の整備促進

事業名		内容
①一般高齢者 向け介護予防 事業の充実	平成24年度 目標	えびな市民活動センターやコミュニティセンター、自治会館など、身近な施設を利用して、認知症予防の教室や、転倒予防や筋力アップのための体操教室など、高齢者の健康維持、増進に向けた取組の充実を図ります。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b> 平成29年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まり、これまで「介護予防事業（一次予防事業）」として実施していた事業は、一般介護予防事業となり、65歳以上のすべての方とその支援のための活動に関わる方が対象となりました。</p> <p><b>【今後の取組】</b> 身近な施設等を利用して、介護予防を目的とした運動指導、寝たきりや認知症の予防、健康づくりなどを実施して高齢者が自分に合った健康づくりに積極的に取り組めるよう支援します。</p>
②介護予防 プログラムの 充実	平成24年度 目標	えびな市民活動センターやコミュニティセンター、自治会館など、身近な施設を利用して、元気度チェックリストの基本チェックリスト結果により、介護予防プログラムへ参加することが望ましいと判定された方を対象に、運動コース（体操・マシン）や、水中ウォーキング教室など、運動器の機能を向上させるプログラムの提供を行います。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b> 平成29年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まり、これまで「介護予防事業（二次予防事業）」として実施していた事業は、介護予防・生活支援サービス事業となり、要介護認定で要支援に認定された方及び元気度チェックリストにより総合事業の対象者と判定された方が対象となりました。</p> <p><b>【今後の取組】</b> 地域包括支援センターが行う「介護予防ケアマネジメント」に基づいて、地域の身近な施設等を利用して、専</p>

		門職による運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防の支援サービスを提供し、その方に適した支援を行います。
③疾病予防 メニューの 充実	平成24年度 目標	えびな市民活動センターやコミュニティセンター、自治会館など、身近な施設を利用して、高齢者の疾病予防に向けて、身近な施設での運動教室や相談を行います。
	令和元年度	<p>【推進状況】いきいきとした生活を続けるためには、元気なうちからの介護予防の取組が重要です。地域の身近な施設等を利用して、活動している高齢者のグループ（サロン等）向けに、元気な頃から取り組めるように、「健康づくり」や「介護予防」に関する出前講座を実施して、自身が積極的に取り組めるよう支援します。テーマに応じて、保健師・看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、健康運動指導士などを派遣します。</p> <p>【今後の取組】健康の保持増進と心身機能の低下防止、関係機関との相互連携により、疾病予防及び在宅生活の支援を図ります。</p>

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間 目標 達成度	評価
この1年間で 30分以上運動 した日数が、週 に2日以上	高齢者	70.4%	75%	76.0%	80%	100.0%	A

### 【考察】

高齢者の運動日数については、今回調査で5.6ポイントのアップとの結果を得、高齢者がスポーツに取り組む姿勢が向上しています。

中間報告時点の目標達成度は、最終目標値をクリアしています。我が国の3人に1人が65歳以上という健康寿命の延伸が推進される中、ボランティア活動も含め、心身における運動とメンタル面充実の重要性を今後もアピールし、運動の日数の増大を推進します。

## 1-4 障がい者のスポーツ活動の促進

### (1) 障がい者のスポーツ機会の充実

- 障がいのある方が気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、メニューや参加機会の充実を図ります。

### (2) スポーツ環境のバリアフリー化の推進

- 障がいの有無や健康状態などに関わらず、誰でも気軽に活動に参加できるよう、施設や公共の場等のバリアフリー化を推進します。

### (1) 障がい者のスポーツ機会の充実

事業名		内容
①スポーツ大会への参加促進	平成24年度 目標	障がい者によるスポーツ大会等への参加を支援し、活動の場の拡大と障がい者相互の交流を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】座間市と合同で、毎年6月に「二市合同障害者運動会」を開催しています。また市事業として毎年10月に「レクパラスポーツフェスタ」を開催し、障がい者のスポーツ参加を支援しています。「神奈川県障害者スポーツ大会」では、参加者の支援策として、送迎と引率を行っています。</p> <p>【今後の取組】引き続き各スポーツ大会の参加を促進します。</p>
②ニュースポーツの普及・啓発	平成24年度 目標	障がい者が気軽に参加できるスポーツであるフライング・ディスクの普及等を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】「二市合同障がい者運動会」でフライング・ディスクを競技種目として実施。ポッチャの貸し出しを行っています。</p> <p>【今後の取組】引き続きニュースポーツの普及・啓発を図ります。</p>

### (2) スポーツ環境のバリアフリー化の推進

事業名		内容
①スポーツ施設のバリアフリー化	平成24年度 目標	スポーツ施設の新設や改修に合わせ、段差を解消するスロープの導入や障がい者用トイレの設置などのバリアフリー化を行い、誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備を推進します。
	令和元年度	<p>【推進状況】施設新設・改修時のバリアフリー化、海老名運動公園のトイレの洋式化等を行いました。</p> <p>【今後の取組】バリアフリー整備等が不十分な箇所を、利用者の意見聴取や現地調査によってバリアの所在を明らかにし、効果的・効率的な対応を図ります。</p>

## 【考察】

座間市との合同事業「二市合同障がい者運動会」、神奈川県主催「神奈川県障がい者スポーツ大会」等の市外プログラムへの参加のための積極的な支援を行っています。市内プログラムにおいても「レクパラスポーツフェスタ」等を実施し、健常者との交流や様々なスポーツの体験を行っています。障がいのあるなしに関わらず、誰もが健康で楽しくスポーツに親しみ、心身共に豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ大会の実施、提案、PR 等を行なわなければなりません。またこのためには、安全にスポーツを行う場所の整備が不可欠です。スポーツ施設にどのような「バリア」があるのかを検索し、徹底したバリアフリー化を進める必要があります。

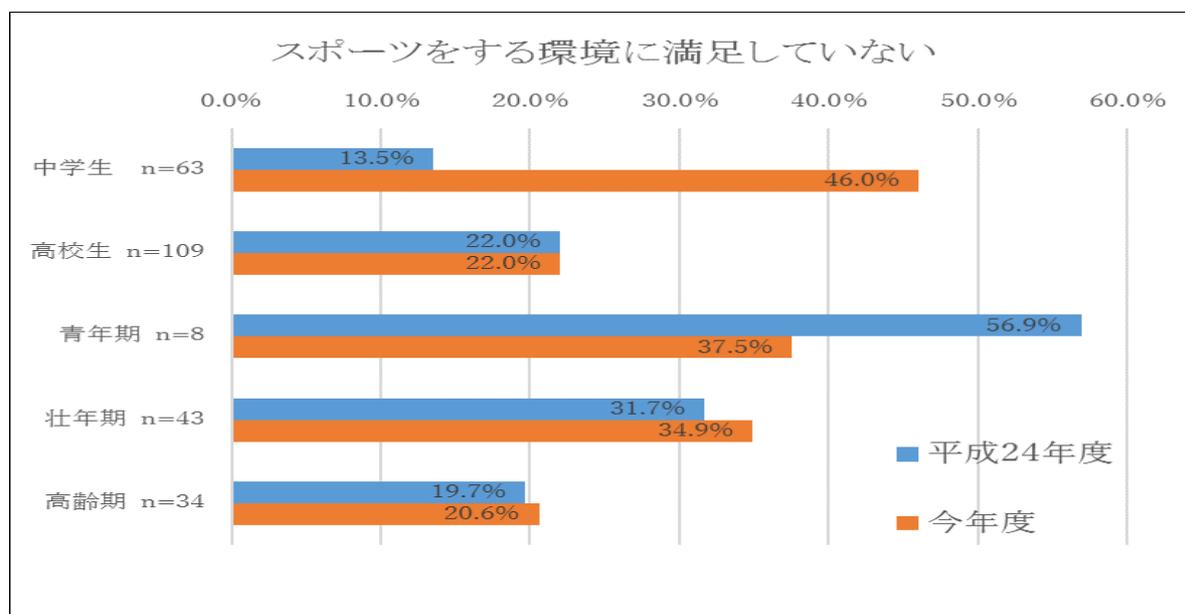


## (2) スポーツ活動を支える環境・場づくり

### 【現状と課題】

運動・スポーツを継続し、効果的な成果を上げるためには、適切かつ有効な情報の提供と環境の整備が重要です。本市では、地域での運動・スポーツ・レクリエーション活動に関する情報、運動・スポーツを行うことのできる場所等の情報提供を、市ホームページや広報誌、SNS などの手段で行っています。SNS の活用などによって情報伝達方法及びコンテンツが増え、市ホームページ内のスポーツ関連情報へのアクセス数が平成24調査と比較し17,000件以上増大し市民への周知が進んでいるという結果を得ています。

市内に設置、運営されている公営、民営のスポーツ施設においては、多くの市民が運動・スポーツに親しんでいます。一方、スポーツや運動をする環境に満足していないとの回答が青年期を除いて各世代とも増えています。これらを解消するため、更なる運動・スポーツ施設の設置、既存施設のプログラム内容の充実が必要です。スポーツ・レクリエーション情報を集約し、効果的な情報提供を行うとともに、運動・スポーツ・レクリエーション活動の場の充実を図る必要があります。



\*R1 アンケート調査の実績

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間目標値	中間評価値	目標値 (R4年度)	中間目標達成度	評価
市スポーツ関連ホームページのアクセス数	—	89,671件 (H23年度)	95,000件	107,235件	100,000件	100.0%	A

### 【施策の基本方向】

スポーツ・レクリエーション情報を集約し、効果的な情報提供を行うとともに、運動・スポーツ・レクリエーション活動の場の充実を図ります。

## 2-1 スポーツ・レクリエーション情報・ネットワーク化の充実

### (1) スポーツ・レクリエーションの情報提供の充実

- イベントや講座、施設利用に関する事項など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。

### (2) スポーツ・レクリエーション環境のネットワーク化の推進

- スポーツ・レクリエーション施設のネットワーク化を通じて、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを進めます。

### (1) スポーツ・レクリエーションの情報提供の充実

事業名		内容
①公共施設利用 予約システム の活用	平成 24 年度 目標	神奈川県電子自治体共同運営サービスとして運用されている公共施設利用予約システムを活用し、スポーツ・レクリエーション情報のネットワーク化の促進を図ります。
	令和元年度	【推進状況】神奈川県電子自治体共同運営サービスの公共施設利用予約システムの整備は進んでおり、利用者にも浸透が進み、利用者の利便性を高めています。 【今後の取組】同システムを今後も有効に活用し、更に利用促進を図ります。
②広報活動の充実	平成 24 年度 目標	市のホームページや、生涯学習ガイド等を活用し、スポーツ・レクリエーション関連情報の広報を充実します。
	令和元年度	【推進状況】広報えびなでは、ほぼ毎月スポーツ関連情報を掲載するなど、広報活動の充実を図りました。「市スポーツ関連ホームページアクセス数」の中間値結果は、平成24年度調査と比較し17,000件以上増え、スポーツ関連事業の情報を、市民がホームページから得る機会が増加しています。 【今後の取組】今後は更にホームページの積極的な活用、新しい情報伝達コンテンツの開発、PRの強化を図り、情報発信を促進します。

### (2) スポーツ・レクリエーション環境のネットワーク化の推進

事業名		内容
①相模川海老名 スポーツ施設 ネットワーク 事業の推進	平成 24 年度 目標	神奈川県と連携し、県立三川公園・河原口高水敷・海老名運動公園・中野多目的広場等を、サイクリングロードなどで一体的に整備することで、相模川沿いのスポーツ・レクリエーションゾーンとして市民のスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりを進めます。
	令和元年度	【推進状況】さがみグリーンライン自転車道の整備が進み、海老名運動公園と中野公園が直線的につながりました。相模川沿いの上記施設の連携が取りやすい環境が整いつつあります。また、取水堰人道橋の開通による広域的なスポーツ施設

		<p>利用の更なる拡大が推察されます。</p> <p><b>【今後の取組】</b> 今後も同自転車道の完成に伴い、基盤が整ったところで連携事業を推進し、スポーツ・レクリエーション活動の拡充を図ります。</p>
--	--	--

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間目標値	中間評価値	目標値 (R4年度)	中間目標達成度	評価
スポーツや運動をする環境の満足度向上	—	24.4%	30%	37.7%	40%	100.0%	A

### 【考察】

「市関連ホームページのアクセス数」の中間値結果は、SNSの活用などによって情報伝達方法及びコンテンツが増え、市ホームページ内のスポーツ関連情報へのアクセス数が平成24年度調査と比較し17,000件以上増大し、市民への周知が進んでいることが分かります。

「スポーツや運動をする環境の満足度」は平成24年度アンケート結果と令和元年度調査の比較でトータルでは13.3ポイント向上していますが、世代別アンケートでは青年期を除くすべての年代で「満足していない」の値が増えています。

市民目線でのスポーツ・運動についての情報発信を実施することと、運動環境整備を積極的に進め、更に満足度の向上を目指すことが必要です。

## 2-2 スポーツ・レクリエーションの場の充実

### (1) スポーツ施設の管理・運営方法の見直し

- 市民が安心してスポーツ活動に取り組めるように、スポーツ施設等の適切な管理・運営の見直し・改善を行います。
- より多くのスポーツ機会の提供に向けて、スポーツ施設の効率的な利用の促進を図ります。

### (2) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

- 公共施設等、スポーツ活動を行う場の充実を図ります。
- 市民が身近にウォーキングなどの運動に取り組めるように公園やウォーキングロード等の整備充実を図ります。

### (3) 学校施設活用の拡大

- 身近なスポーツや交流の場として、学校施設の積極的な開放と活用を行います。

## (1) スポーツ施設の管理・運営方法の見直し

事業名		内容
①スポーツ施設の管理・運営	平成24年度 目標	安全で快適なスポーツ施設の利用に向けて、施設の適切な管理・運営を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】指定管理者による適切な管理・運営が行われています。月一回のモニタリングで問題の改善を迅速に図っています。</p> <p>【今後の取組】乳幼児から高齢者まで、障がいのある方も安全で快適かつ効果的なスポーツ活動を行い、利用した方がまた足を運びたくなるような管理・運営を図ります。</p>
②スポーツ施設の効果的な運用	平成24年度 目標	利用者のニーズに合わせた利用日や利用時間の設定など、スポーツ施設の効果的な運用の促進を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】利用日、利用時間等の利用者のニーズを少しでも把握するため「施設ご利用アンケート」をとり、要望に対する改善・改良を図っています。</p> <p>【今後の取組】利用者からのニーズの聞き取りに更に力を入れ、スポーツ施設の運営に生かします。特に運動する機会が十分ではないと感じている20代、30代が利用しやすい環境づくりを検討します。</p>

## (2) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

事業名		内容
①えびな市民活動センターの整備	平成24年度 目標	健康増進施設の整備を通じて、市民がスポーツ活動を行う場の充実を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】えびな市民活動センターは、平成26年11月に開館し、管理運営は指定管理者により行われています。自主事業以外にも多目的室の公開施設利用やトレーニングルーム、プールの利用などと合わせて、年間約260,000人の方に利用していただいています。その他、指定管理者による約50種類の自主プログラムや小学生以下対象の教室を開き、参加率に応じて、回数やプログラムの種類を増やし、健康増進の機会を提供しています。</p> <p>【今後の取組】今後は、年間利用者数270,000人を目標とし、幅広く利用していただける自主事業の拡充や環境づくりに向けて、整備を進めていきます。</p>
②運動公園・北部公園の整備	平成24年度 目標	運動公園や北部公園等の施設・設備の整備を通じて、スポーツ・レクリエーション活動の場の充実を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】当市の運動施設の拠点として多くの市民にご利用いただいています。施設の整備は、指定管理者と連携し利用者のニーズ第一の整備を行っています。</p> <p>【今後の取組】幼児から高齢者まで、当市の運動施設の拠点とし</p>

		て、時代に合った適切な整備を進めます。また、利用者に満足いただける抜本的な再整備計画も視野に入れた整備を図ります。
--	--	---

### (3) 学校施設活用の拡大

事業名		内容
①学校施設の開放	平成 24 年度 目標	小中学校における休日等の運動場や体育館の開放を周知し、利用者増を促すとともに、夜間の照明付運動場の開放等、学校のスポーツ施設の活用を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】市内小中学校 19 校の体育館開放及び夜間照明付グラウンドの開放について、ホームページで掲載し、利用者増につながっており、学校のスポーツ施設の活用を図ることができています。</p> <p>【今後の取組】今後も周知等を行い、学校のスポーツ施設の活用を進めていきます。</p>
②小学校校庭の芝生化	平成 24 年度 目標	子どもたちがのびのびと運動できる環境づくりに向けて、小学校校庭の芝生化を進めます。
	令和元年度	<p>【推進状況】小学校 10 校で校庭等の一部を芝生化しています。</p> <p>【今後の取組】芝生化されている学校については、維持管理を行っていき、小学校の校庭の芝生化について今後も研究していきます。</p>

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24 年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4 年度)	中間目標 達成度	評価
運動する習慣を持つ (運動部含む)	児童	83.9%	90%	70.6%	95%	78.4%	C
	中学生	70.5%	75%	75.0%	80%	100.0%	A

#### 【考察】

前述したように、「スポーツや運動をする環境の満足度」は、前回結果と令和元年調査の比較で、トータルとしては13.3ポイント向上していますが、世代別アンケートでは青年期を除くすべての年代で「満足していない」の値が増えています。市民目線でのスポーツ・運動についての情報発信を不断で行うことと、運動環境整備を積極的に進め、更に満足度の向上を目指すことが必要です。

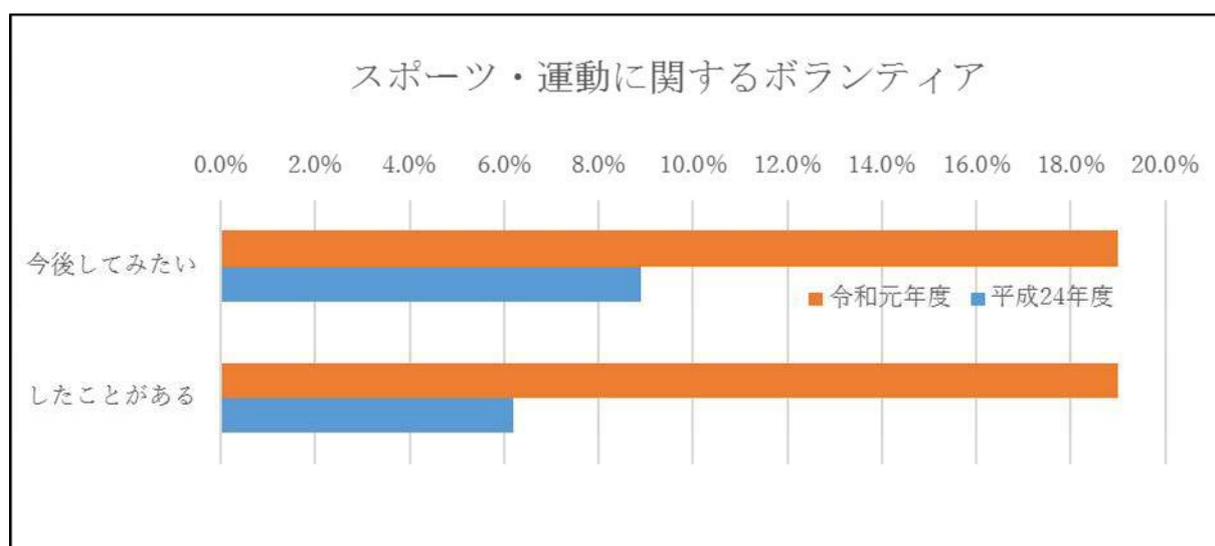
「運動をする習慣」については、目標値達成度が中学生の100%に対して小学生は78.4%と低い水準となっています。運動を習慣化させるには、学校内外のスポーツ・運動施設(民間等)の活性化に向けた働きかけ、PR活動が必要で

### (3) スポーツを通じたつながりと地域づくり

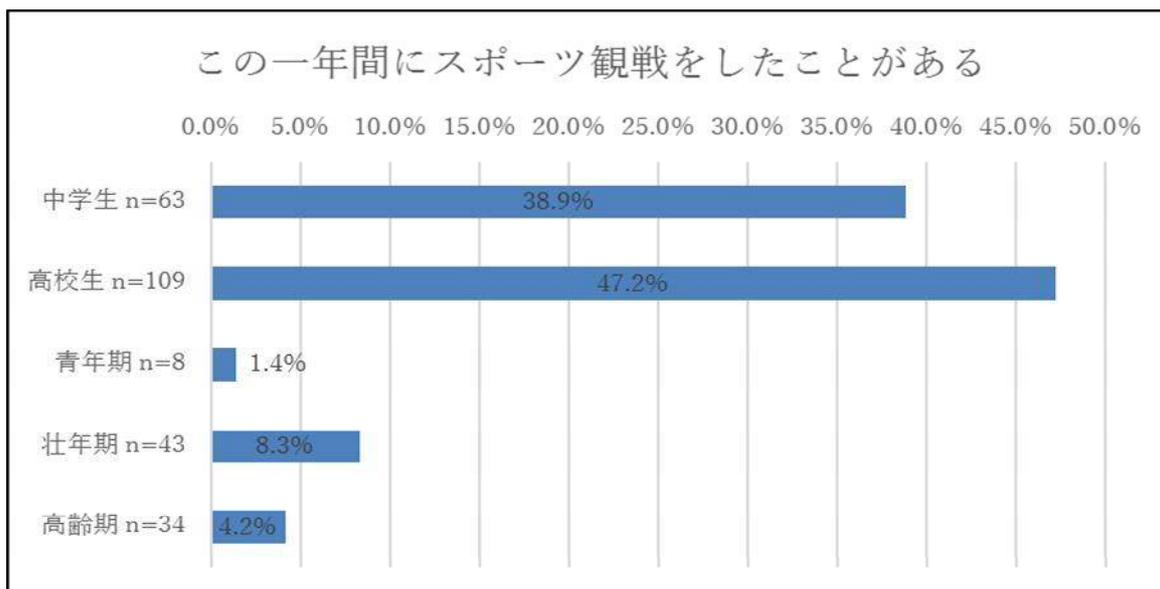
#### 【現状と課題】

スポーツは、健康づくり、体力の向上等の効果と共に、仲間づくりを行ったりすることで、深い人間関係づくりにも役立ち、人と人とのつながりを育みます。また、「する」だけでなく「みる」というスポーツへの関わりも重要で、新しいスポーツに興味をもったり、チャレンジしたりすることで心や生活が豊かになります。平成24年度の市アンケート調査ではスポーツ観戦をしたことがある方の割合は20代以上になると大きく低下していました。この傾向は今回調査でも大きな変化はなく、令和3年度に行われるオリンピック、パラリンピックの東京開催は、スポーツをテレビやインターネットによる観戦の促進の契機となることが予想でき、市民にとってスポーツにふれるきっかけとなります。

スポーツによる人と人とのつながりは、指導者やボランティアとの出会いも生みます。平成24年度の市アンケート調査では、スポーツ・運動に関するボランティアを「今後してみたい」と考える方が約10%でしたが、今回調査では19%と微増しています。スポーツ・運動に触れ、あらゆる形で興味をもってもらう仕組みづくりが重要です。



\*R1 アンケート調査の実績



\*R1 アンケート調査の実績

### 【施策の基本方向】

スポーツ活動を支える人材の育成と活用を図ると共に、地域のスポーツ・レクリエーション活動を行う個人・団体との連携を通じて、人と人とのつながりの強化と地域づくりを推進します。



### 3-1 スポーツ活動を支える人材の育成と活用

#### (1) スポーツ活動人材の育成

- 講座の実施等を通じて、スポーツボランティアの育成を図ります。
- 市のスポーツ活動に貢献した人を表彰することで、スポーツ活動の振興を図ります。

#### (2) スポーツ活動人材の活用

- 学校・関係機関・団体等と連携し、スポーツを教えたい人を、スポーツ指導者として活躍してもらえる環境づくりを進めます。
- 市民が望ましい運動習慣を身につけられるよう、スポーツ推進委員の活動を支援します。
- スポーツに関する専門知識や技術を持っている人や、指導者として活躍している人を支援します。

#### (1) スポーツ活動人材の育成

事業名		内容
①研修会・講習会を通じた資質向上	平成24年度 目標	神奈川県、神奈川県体育協会が開催する各種研修会・講習会等へ、スポーツ推進委員や各種競技団体指導者に積極的に参加してもらえるよう、情報提供等に努めるとともに、参加のための支援を行います。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>市スポーツ事業の主体的な運営にあたる海老名市スポーツ推進委員協議会は、神奈川県、県央ブロック等の各種研修会に積極的に参加し、貴重な情報、経験を得て市事業にフィードバックさせています。</p> <p><b>【今後の取組】</b>有識者を招いての研修会、講演会等を開催しており今後も継続していきます。また、今後研修成果の検証を各回行い、効果を最大限に生かしていきます。</p>
②スポーツボランティアの育成	平成24年度 目標	スポーツイベントの運営・実施や指導に関わるスポーツボランティアに関する講習会を実施し、スポーツボランティアの育成を図ります。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>スポーツボランティアの設置は行いませんでしたが、類似の活動として「海老名市スポーツ推進委員協議会」を設置しています。同協議会は、市で実施されるスポーツ・レクリエーションイベントに主体的に参画しています。</p> <p>また令和元年度には、ラグビーワールドカップ大会の盛り上げとロシア代表チームの受け入れ、おもてなしのため「えびなラグビーサポーター」を創設し、市民のボランティア活動を推進しました。</p> <p><b>【今後の取組】</b>オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツボランティア組織の構築に向け、青年世代を中心に働きか</p>

		けを行います。
③海老名市 文化スポーツ 表彰	平成24年度 目標	海老名市の文化スポーツの発展に貢献した人に対して、表彰を行います。
	令和元年度	<p>【推進状況】文化スポーツ賞について、輝き賞を含め平成30年度は56人、令和元年度は41人が表彰されました。また、文化スポーツ賞贈呈要綱の改訂を令和元年度に行いました。</p> <p>【今後の取組】今後も市内スポーツ選手の競技に対するモチベーションの醸成を目的に活用を図ります。</p>

## (2) スポーツ活動人材の活用

事業名		内容
①スポーツ ボランティアの 人材確保	平成24年度 目標	スポーツ活動に関してボランティアを行いたい方をボランティアバンクに登録し、様々なスポーツ関連大会への協力とスポーツの普及・周知を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】ボランティアに特化したグループ組織はありませんが、公認キャンプ地としてロシア代表チームの受け入れのためボランティアを組織し（えびなラグビーサポーター）、ラグビーワールドカップの盛り上げとおもてなしを行いました。</p> <p>【今後の取組】えびなラグビーサポーター活動を踏まえながら、オリンピック、パラリンピック等の世界的スポーツ・レクリエーションイベントの協力者としてボランティア募集と育成を行います。</p>
②各種スポーツ 大会への 選手派遣	平成24年度 目標	市の内外で行われる各種スポーツ大会へ、選手を派遣するための支援を行います。
	令和元年度	<p>【推進状況】市の内外でのスポーツ大会への選手派遣は、「かながわ駅伝大会」への選手派遣にあたっての支援を毎年行っています。</p> <p>【今後の対策】「かながわ駅伝大会」への派遣選手の選抜方法を改変し、健康マラソン等で好成績を収めた選手の派遣等を検討します。</p>
③スポーツ推進 委員との連携	平成24年度 目標	市民のスポーツへの理解やスポーツ活動への参加促進に向けて、スポーツ推進委員との連携を図ります。
	令和元年度	<p>【推進状況】市主催のスポーツ事業や市内各地で行われるスポーツ事業を、海老名市スポーツ推進委員協議会と連携して行っています。</p> <p>【今後の対策】自治会、小学校単位等におけるスポーツ活動の輪を更に広げるための支援を、協議会と連携して行っていきます。</p>
④競技団体との	平成24年度 目標	市民の多様化・高度化したニーズに応えるため、競技団体と連携を図りながら、適切な指導を行うことができる指導者の確保

連携		を図ります。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>市内体育協会（競技団体）は市との連携をもって活動を行っています。市長杯として、少年野球の団体予選等を行っています。</p> <p><b>【今後の取組】</b>課題としては、各団体の運営を担う役員等の高齢化があげられます。有力な後継者育成の支援を今後行っていく必要があります。また、競技団体として組織の再編を図り、活性化を促進します。</p>

**【考察】**

スポーツ関連の講座や研修を通じて人材の育成を図っています。特に海老名市スポーツ推進委員協議会は、神奈川県、県央ブロック等の各種研修会に積極的に参加し、市スポーツ関連事業での活動に生かしています。同協議会は、市スポーツ関連事業だけでなく、神奈川県主催のかながわ駅伝大会の事業サポートも毎年行い、市内外に大きな貢献を果たしています。

また、海老名市の文化スポーツの発展に貢献した方、顕著な成績を収めた方を称え、更に活動に取り組んでもらうため、「文化スポーツ賞」を制定しています。選手にとって競技意欲を掻き立てるための一助となっています。

令和元年度には、ラグビーワールドカップ出場国、ロシア代表チームの公認キャンプ地として受け入れを行い、受け入れとおもてなしを目的としたボランティアグループ「えびなラグビーサポーター」を組織し、市民のスポーツに対する関心を高めました。

体育協会は、各競技団体が活発に活動を行っていますが、各団体共、団体員の高齢化が進んでおり、更なる発展を目指し、世代交代等による活性化を図る必要があります。

**3-2 地域のスポーツ・レクリエーション活動との連携**

**(1) 総合型地域スポーツクラブ創設の支援**

- 総合型地域スポーツクラブの創設と育成の支援を行います。
- (2) スポーツを通じた交流の促進**
  - 地域でスポーツ・運動等に取り組む自治会や地域活動等を支援します。
  - 民間事業者等と連携し、地域のスポーツ参加者の増加を図ります。
  - スポーツを通じて、児童生徒の交流機会の促進を図ります。

**(1) 総合型地域スポーツクラブ創設の支援**

事業名		内容
①総合型地域 スポーツクラブ 創設の支援	平成24年度 目標	市民の手で、自主的・主体的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の創設に向けた支援を行います。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>平成29年度に「取扱要領」を制定し、民間スポーツクラブから2件の相談がありましたが、創設には至っていません。</p> <p><b>【今後の取組】</b>「取扱要領」を基に今後も相談受付、積極的なPRなど創設に向けた支援を行います。</p>

## (2) スポーツを通じた交流の促進

事業名		内容
①地域団体との連携	平成24年度 目標	自治会など地域団体との連携強化に向けたモデル地域を指定し、地域間・世代間のスポーツ交流機会の充実を図ります。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>モデル地区の指定は行いませんでしたが、柏ヶ谷地区、大谷地区等でニュースポーツの実施を中心としたスポーツ交流会を開催し、地域での世代間交流を図っています。</p> <p><b>【今後の取組】</b>現在活発に活動を行っていない自治会、地域団体へスポーツ活動促進の働きかけを行い、地域間・世代間のスポーツ活動交流を推進します。</p>
②地域スポーツ事業者との連携	平成24年度 目標	民間のスポーツ関連事業者等と連携し、情報提供や合同事業の実施等を通じて、地域のスポーツ参加者の増加を図ります。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>毎年実施の健康マラソンやレクパラスポーツフェスタ（旧スポーツレクリエーションフェスティバル）の中で、市内スポーツクラブ、スポーツショップ等と連携しブース出展等を行い、市民にスポーツに対する興味を深めていただくきっかけとして、スポーツイベントへの参加者拡大を図りました。</p> <p><b>【今後の取組】</b>市内スポーツ店、スポーツクラブ等のスポーツ関連事業者との連携を更に深め、スポーツ参加者増大を図ります。</p>
③海老名市・白石市・登別市少年少女スポーツ交流事業	平成24年度 目標	海老名市と都市間交流事業を行っている宮城県白石市、北海道登別市と、スポーツを通じた児童生徒の交流を推進します。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>ソフトテニス・剣道は隔年で宮城県白石市を訪れ、交流試合等でスポーツを通じた相互交流を行っています。水泳・少年野球は毎年お互いの市を行き来し、同じスポーツを通して遠く離れた友達づくりを行っています。平成27年7月には、北海道登別市に子供20名、指導者5名が出向き、地元の子ども達との交流を図りました。</p> <p><b>【今後の取組】</b>毎年盛んに実施される各少年少女スポーツクラブの白石市との交流を更に支援し、登別市との交流事業の発展を検討します。更に、災害協定締結自治体との連携によりスポーツ交流事業を検討します。</p>

### 【考察】

総合型地域スポーツクラブは、市民自らが企画・運営し、利用者ニーズに柔軟に対応できる利点を効果的に生かすことができる運動・スポーツ施設であり、海老名市での創設を進める団体がありましたが実現には至っていません。課題を整理し市内施設の創設を支援

する取組を継続しなければなりません。

柏ヶ谷、大谷地区では、自治会等が中心となって、地域のスポーツ事業としてニュースポーツ等を積極的に取り入れ実践しています。他の自治会、地域団体でも同様のスポーツ事業の実施が進むよう促進する必要があります。

市民の運動・スポーツ活動を推進するためには、民間スポーツ施設とも連携を強化しスポーツ活動を普及啓発する必要があります。市主催のスポーツ事業にも民間スポーツ業者に積極的に関わってもらい働きかけを今後更に促進することが必要です。

### 3-3 競技スポーツの充実

#### (1) 「みるスポーツ」の充実

- スポーツ関連団体、事業者等と連携し、各種スポーツ大会の観戦や情報提供など「みるスポーツ」機会の充実を図ります。
- 一流のスポーツ選手の技能を間近に見ることによって、高度なスポーツへの関心を高めます。

#### (2) 競技力の向上

- 本市からトップアスリートを輩出する環境づくりに向けて、体育協会と加盟競技団体と連携して指導者の育成を図るなど、本市のスポーツ競技力向上に努めます。

#### (1) 「みるスポーツ」の充実

事業名		内容
①高度スポーツ 誘致	平成24年度 目標	高度なスポーツ技術を持った選手と市民が身近に触れ合うことができるよう、高度スポーツの誘致を推進します。
	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b> 令和元年には「ラグビーワールドカップ2019」開催に伴い、公認キャンプ地としてロシア代表チームを受け入れました。市民との交流イベントについては、世界レベルのラグビー選手との深い交流を行うことができました。また、レクパラスポーツフェスタなどのイベントにパラリンピアンまたは、その有力候補選手をお招きし、競技指導をいただきました。</p> <p><b>【今後の取組】</b> 東京オリンピックの小学生ツアーの計画の他、レクパラスポーツフェスタ、健康マラソン等を中心に、今後もオリンピック、パラリンピアンを招致を積極的に行います。</p>
②プロスポーツ 選手との	平成24年度 目標	一流のスポーツ選手の技能を間近に見る機会の充実を通じて、高度なスポーツへの関心を高めます。

交流促進	令和元年度	<p><b>【推進状況】</b>元プロ野球選手による海老名市の中学生を対象にした野球教室、小学生から中学生を対象とした、プロバスケットボールチーム・横浜ビーコルセアーズによるバスケットボール教室を開催しました。</p> <p><b>【今後の取組】</b>海老名市出身のプロゴルファー堀川未来夢選手などのプロスポーツ選手との交流を促進し、東京オリンピック、パラリンピックを契機として、スポーツイベントにオリンピック、パラリンピアンなどの一流選手を招待し交流を促進します。</p>
------	-------	--

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間目標値	中間評価値	目標値 (R4年度)	中間目標達成度	評価
直接スポーツ観戦を行った人の増加	中学生	36.8%	50%以上	38.9%	65%以上	77.8%	B
	高校生	34.8%	50%以上	47.2%	65%以上	94.4%	B
	青年期	22.7%	50%以上	1.4%	65%以上	2.8%	C
	壮年期	20.5%	50%以上	8.3%	65%以上	16.6%	C
	高齢期	14.3%	50%以上	4.2%	65%以上	8.4%	C

## (2) 競技力の向上

事業名	内容
①競技団体との連携強化	平成24年度目標 本市からトップアスリートを輩出する環境づくりに向けて体育協会と加盟競技団体と連携し、本市のスポーツ競技力の向上に努めます。
	令和元年度 <b>【推進状況】</b> 本市出身者で、世界レベルで活躍する選手（卓球、テコンドー、バドミントン等）の輩出がありました。本市は、対象選手にオリンピック強化指定選手報奨金を交付しました。 <b>【今後の取組】</b> 世界レベルの選手の輩出に向け、引き続き体育協会と加盟競技団体と連携し支援を行います。
②優れた指導者の育成	平成24年度目標 国・県の派遣事業などを活用し、高度で適切な指導方法を身につけた指導者の育成を図ります。
	令和元年度 <b>【推進状況】</b> 神奈川アスリートネットワークから毎年パラリンピアンや世界レベルのアスリートを招待し、スポーツ指導を受けています。 <b>【今後の取組】</b> 世界レベルのアスリートからの指導経験をきっかけに適切で高度な指導力を持った指導者育成の支援を行

		<p>います。ラグビーロシア代表チームとの交流は世界レベルの技術と能力を間近で体験することができ、参加した市民にとって競技に取り組むモチベーションの向上に寄与しました。こうした一流スポーツ選手との交流はスポーツ指導者にとっても効果は高いと考えられることから、機会を捉えて高度レベル競技者との交流を図ることによる有能な指導者育成のツールの一つとして活用していきます。</p>
--	--	--

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
世界的に活躍できるトップアスリートを輩出する	—	—	オリンピック・パラリンピック代表の輩出	オリンピック・パラリンピック代表候補の輩出はない	オリンピック・パラリンピック代表の輩出	オリンピック・パラリンピック代表を輩出できなかった	C

**【考察】**

「みるスポーツ」として、「高度なスポーツ技術を持った選手と市民のふれあい」の推進については、令和元年には「ラグビーワールドカップ2019」開催に伴い、公認キャンプ地としてロシア代表チームの受け入れを行いました。市民との交流イベントでは、世界レベルのラグビー選手との深い交流を行うことができました。また、レクパラスポーツフェスタでプロサッカーチーム SC 相模原の選手がサッカー教室を開催したり、パラリンピアン又は、その有力候補選手をお招きし競技指導をいただいたことは、市民にとって貴重な体験となりました。

スポーツへの関心や興味を高めってもらうためには、インターネットを活用した更なる広報活動や高度スポーツの積極誘致などを今後も行きあらゆる年齢層に向けて、一流のスポーツ選手のプレーを観たり、交流できる貴重な体験の創設を行う必要があります。また、施設の整備も重要であると考えます。

## 2 健康増進計画

### 健康増進推進計画の長期目標

令和4年度までの成果目標として、次の目標を設定します。

- ① 特定健康診査の受診率を38%にします。
- ② 定期的ながん検診を受けている人の割合を70%にします。
- ③ 悩みなどを相談できる場所を知っている人の割合を60%にします。

\* 特定健康診査の目標値について

海老名市特定健康診査等実施計画【第2期（平成25年策定）】において特定健康診査の受診率を60%としていましたが、平成30年に策定した同計画【第3期】において、本市の現状を踏まえ、目標値を38%に変更しています。

### (1) 生活習慣病予防

#### (1)－1 糖尿病の予防と重症化の防止

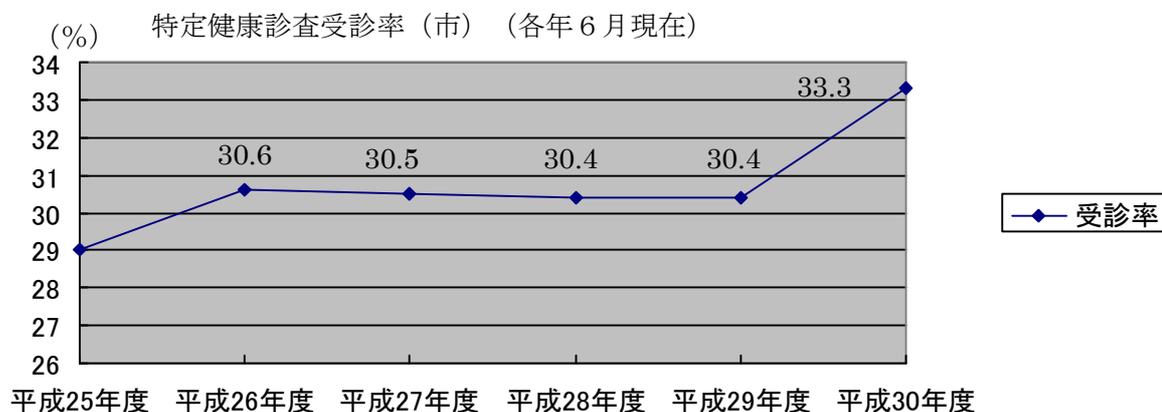
##### 【現状と課題】

糖尿病は、心筋梗塞や脳卒中のリスクを高め、重大な合併症を併発するなど、生活の質の向上や健康寿命の延伸を図る上での課題となっています。

生活習慣病対策として特定健康診査・特定保健指導を実施し、特定健診受診者に対して糖尿病重症化予防を実施しています。そのほか、糖尿病については、ヘルシークッキング教室（糖尿病予防）をはじめ、糖尿病予防教室OB会（うさぎ会）への支援、自治会等と協力して糖尿病予防講演会を実施しています。

海老名市の特定健康診査の受診率は、横ばいに推移しています。

今後も高齢化の進展に伴い、糖尿病患者が増加していくことが予想されることから、疾病についての正しい知識の普及とともに、早期発見と重症化防止に努めていく必要があります。



資料：平成30年法定報告

### 【行政・関係機関の取組】

- 糖尿病等の疾病を早期に発見し、適切な医療・保健指導を受けて、重症化や合併症を未然に予防できるよう特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上に努めます。
- 対象者への個別勧奨通知や各種保健事業において、特定健康診査・特定保健指導の受診勧奨に努めます。
- 医師会と連携し、生活習慣病予防のための健康相談・教育等を実施します。
- 健康相談・健康教育等の各種保健事業において、糖尿病等の予防に関する正しい知識の普及・啓発を行います。
- 糖尿病予防教室OB会（うさぎ会）への継続した支援を実施し、悪化防止に努めます。また、市内の医療機関と連携し、重症化対策に努めます。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
特定健康診査の受診率 の増加	40～64歳	19.9%	60%	20.1%*	38%	33.5%	C
	65～74歳	29.1%	60%	41.7%*		69.5%	B

\*平成30年法定報告

## (1)–2 COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策の推進

### 【現状と課題】

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症疾患で、咳・痰・息切れや呼吸障がいなどの症状があり、肺の生活習慣病とも呼ばれています。平成30年人口動態統計によると、男性のCOPDによる死亡は、わが国の死因順位の第8位となっています。男性の死亡数が8位と高いのに対し、女性は11位以下となっていますが、今後さらに罹患率や死亡率の増加が予想されています。

COPDが国民の健康増進にとって重要な疾患であるにも関わらず、医療現場では「COPD」という疾患名が使われておらず、慢性閉塞性肺疾患、肺気腫、慢性気管支炎等とされており、高血圧や糖尿病などに比べて疾患名が十分に認知されていないことが課題となっています。COPDの認知度向上は大きな課題であり、特にCOPDがどんな病気か知っている市民の増加が、市民の受診行動を促す上でも意義があるものと考えます。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っている	20歳以上	32.5%	60%	37.6%*	80%（国）	63%	B

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 基準年と比較して、「COPDについて知っている」と答えた方の割合は増加していますが、最終年度の目標値と比較すると、まだ広く浸透している状況には至っておりません。
- 国では、「スマート・ライフ・プロジェクト」において、「禁煙」「適切な食生活」「健（検）診の受診」に対する取組を推進しています。
- 禁煙の重要性や、喫煙によって生じるリスク等について、健康相談、愛の禁煙キャンペーン、健康イベント等におけるパンフレットの配布や一酸化炭素濃度測定を行うことにより、引き続き正しい知識の普及、認知率の向上に努め、疾病の予防と早期発見・早期治療につなげていきます。

## (1)ー3 メタボリックシンドローム対策の推進

### 【現状と課題】

メタボリックシンドロームの予防には、適切な食生活、日常生活における適度な運動などとともに、特定健康診査による早期発見が非常に重要です。

国では、「スマート・ライフ・プロジェクト」において、「禁煙」「適切な食生活」「健（検）診の受診」に対する取組を推進しています。

市では、平成20年4月から、生活習慣病対策として特定健康診査・特定保健指導を実施しています。特定健診の必須項目として、血圧、中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール等を測定し、健診の受診者全員に健診結果等を情報提供するとともに、その結果に応じて、特定保健指導として「動機付け支援」や「積極的支援」を実施しています。

今後は、比較的肥満の割合が高く、運動不足になりがちと言われているメタボリックシンドローム予備群である青壮年期の働く世代に対し、積極的に運動に取り組める機会を充実させ、運動への参加を働きかけていく必要があります。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
普段、運動が十分にできている	青年期	18.7%	30%	12.5%*	40%	42%	C
	壮年期	35.2%	40%	16.2%*	50%	41%	C
	高齢期	52.0%	60%	38.2%*	70%	64%	C
メタボリックシンドロームについて知っている	青年期	74.2%	85%	87.5%*	95%	100%	A
	壮年期	79.0%	90%	95.3%*	95%	100%	A
	高齢期	67.3%	80%	85.2%*	90%	100%	A

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 基準年と比較して、普段から運動が十分にできている割合は減少しています。特に、メタボリックシンドローム予備群である青壮年期の世代に対する運動習慣の定着が必要と考えます。
- 望ましい運動習慣を身につけられるように運動教室等を開催することで、積極的に運動に取り組める機会の充実を図ります。
- 健康えびな普及員会では、啓発活動、健康づくりイベント等の活動を支援します。
- 基準年と比較して、メタボリックシンドロームについて知っている割合は増加しています。
- メタボリックシンドロームについての正しい知識を普及することで、引き続きメタボリックシンドロームの認知率の向上に努めるとともに、生活習慣病の予防につなげていきます。
- 疾病を早期に発見し、適切な医療・保健指導を受けることで、重症化や合併症を未然に予防できるよう、特定健康診査・特定保健指導の受診率・実施率の向上に努めます。
- 医師会と連携し、生活習慣病予防のための健康相談・健康教育等を実施します。
- 健康相談・健康教育等の各種保健事業において、がんや循環器疾患、糖尿病・脂質異常症等の予防に関する正しい知識の普及・啓発を行います。
- 適正飲酒（適量で節度ある飲酒）の啓発及び正しい知識の普及に努めます。

## (1)－4 歯と口腔の健康づくり

### 【現状と課題】

歯科口腔保健の推進に関する法律が平成23年8月に、県では神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例が平成23年7月に施行されるなど、口腔の健康の保持に関する施策の総合的な推進が図られています。また、日本口腔衛生学会では、「今後のわが国における望ましいフッ化物応用への学術的支援」として、フッ化物入りの歯磨剤の使用を推奨しています。

生えはじめの乳歯のう歯予防、高齢者に対する歯の喪失予防など、歯が健全な状態や機能を維持するための取組が課題です。あわせて、従来から推進されている「8020（ハチマルニイマル）推進運動」についても、高齢社会の進展を踏まえ、さらなる取組が必要と考えます。歯と口腔の健康づくりは、生涯にわたる生活の質に深く関わり、生活習慣病予防の面でも非常に重要です。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
フッ化物入りの歯磨剤 を使用している	乳幼保護者	41.1%	50%	73.3%*	60%	100%	A
	児童保護者	37.2%	50%	36.4%*	60%	73%	C
1日1回はしっかり歯 を磨いている	青年期	47.1%	60%	37.5%*	70%	63%	C
	壮年期	49.5%	60%	13.9%*	70%	23%	C
	高齢期	43.5%	60%	23.5%*	70%	39%	C

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- フッ化物入りの歯磨剤を使用している人の割合は、乳幼児（保護者）は目標値を達成しましたが、児童（保護者）は減少という結果となりました。
- 1日1回は歯をしっかりと磨いている人の割合は、青年期以降では半数以下となっていることから、歯と口腔の健康づくりに向けた意識啓発をさらに推進していく必要があるものと考えます。
- 乳幼児を対象に歯科健康診査を実施することで、むし歯の多発、重症化を予防すると同時に、小・中学校における学校歯科保健を継続して実施します。
- かかりつけ歯科医での歯科健康診査が定着するよう、事業の周知に努め、歯科健診の受診率の向上を図ることで、むし歯、歯周病の予防に努めます。
- 「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という8020（ハチマルニイマル）推進運動についても、現在歯数の増加を図るため、引き続きすべての年齢に対する普及活動を推進するとともに、オーラルフレイルという視点から、高齢者に向けてのむし歯、歯周病予防に加え、お口の機能維持についての普及・啓発を図ります。

## (2) がん対策

### (2)－1 がんの早期発見と予防対策の推進

#### 【現状と課題】

がんは昭和56年以降我が国の死因の第1位であり、市でも平成29年の死亡者のうち30.8%ががんで亡くなっています。

国では、「対がん10カ年総合戦略」等により、がん対策に取り組んできました。同時に、「がん研究10か年戦略」に基づき、がんに対する研究が推進されています。あわせて、「がん対策推進基本計画」においては、分野別施策の一つに「がんの早期発見」が設定され、がん検診受診率を50%以上にすることを目標に掲げ、がん検診クーポン券、健診手帳の配布、企業との連携促進、検診の受診率向上などの取組が進められています。また、「スマート・ライフ・プロジェクト」において、「禁煙」「適切な食生活」「健（検）診の受診」に対する取組を推進しています。

市では、指定医療機関等に委託して、各種がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん、口腔がん）を実施しています。市役所で実施する集団がん検診に加え、医師会等の関係機関と連携しながら各医療機関における個別がん検診を実施しています。

また、乳がん・子宮がん検診については無料クーポンを、胃がん・肺がんについては無料受診券を配布しています。

今後、がんの死亡率を低下させるためには、がんにかかる市民を減らすことが重要であり、予防に向けた施策を充実させる必要があります。がんの早期発見・早期治療のためには、がん検診は非常に重要であり、受診率のさらなる向上とともに、精密検査の受診率の向上についても図っていく必要があります。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
定期的にがん検診を受けている	青年期	38.1%	60%	62.5%*	70%	100%	A
	壮年期	55.3%	60%	72.0%*	70%	100%	A
	高齢期	47.2%	60%	82.3%*	70%	100%	A

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 定期的にがん検診を受けている人の割合は増加しており、国、市等において効果的な取組が出来ているものと考えます。
- 健康教育や健康相談において、がんに対する正しい知識の普及や市民が自ら取り組むことができるよう、がん予防、治療や療養について情報提供に努めます。
- えびな健康だよりを全戸配布することで、がん検診の周知を図ります。また、節目年齢における受診勧奨通知や各種保健事業を通じて、がん検診の周知に努め、受診率の向上を図ります。また、精密検査の未受診者については、個別に受診勧奨を行います。
- 医療機関と連携・協力し、個別検診の拡大を図り、検診体制の充実に努めます。
- がんのリスク因子としては、喫煙（受動喫煙を含む。）、過剰飲酒、低身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、塩蔵食品の過剰摂取等の生活習慣など様々な要因があるとされています。「禁煙」「適切な食生活」「健（検）診の受診」に対する取組を推進していきます

## (2)ー2 喫煙の防止と喫煙マナーの向上

### 【現状と課題】

喫煙は、肺がんやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）、心疾患をはじめとする多くの疾病の原因となり、進行すると日常生活にも支障をきたします。

また、受動喫煙がもたらす健康被害の防止に努め、乳幼児や妊婦のいる家庭では、妊婦本人はもちろん、家族や周囲の人がたばこを吸わないよう注意が必要です。

平成15年5月に施行された健康増進法に「受動喫煙の防止」が規定され、多くの自治体で受動喫煙防止、公共の場や公共交通機関等での分煙の取組が進められています。県でも、神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例が平成22年4月に施行されました。さらに、平成30年には健康増進法の一部が改正され、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めています。本市では、市薬剤師会に委託し、市内13小学校の3年生に対して児童喫煙防止教育を実施しています。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
喫煙したことがある	中学生	2.0%	0%	0%*	0% (国)	100%	A
	高校生等	5.3%	0%	0%*		100%	A
喫煙している	青年期	17.8%	13%	0%*	12% (国)	100%	A
	壮年期	17.4%	13%	20.9%*		62%	C
	高齢期	9.4%	9%	11.7%*		77%	C

\* 令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 中学生、高校生等の未成年のうちの喫煙したことがある人の割合は低下したものの、青年期以上の喫煙者の割合は増加しております。
- 国では、「スマート・ライフ・プロジェクト」において、「禁煙」「適切な食生活」「健（検）診の受診」に対する取組を推進しています。
- 市では、6月の禁煙週間に併せ、歯とお口の健康フェスタ、「愛の禁煙キャンペーン」、一酸化炭素濃度測定を実施するなど、禁煙の重要性や、喫煙によって生じるリスク等について、引き続きイベント等でのパンフレットの配布などを行うことで、正しい知識の普及、認知率の向上に努めます。
- 市薬剤師会に委託し、市内13小学校の3年生に対して児童喫煙防止教育を実施することにより、喫煙が健康に及ぼす影響、受動喫煙の害などについて認識を深めるよう努めます。あわせて、乳幼児健診で、喫煙の子どもへの影響について知識の普及を図ります。
- 禁煙希望者に対し、禁煙のため具体的な方法を提供し、禁煙できるよう支援します。
- 妊産婦に対して禁煙の指導をし、妊婦や子どもの近くで喫煙しないよう啓発を行います。

## (3) 心の健康づくりと自殺予防対策の推進

### 【現状と課題】

現代はストレス社会といわれておりますが、仕事や人間関係などから生じる精神的ストレスを抱えている人やうつ病になる人が増加しています。また、国全体で年間3万人近い自殺者が大きな社会問題となっております。

国では、平成18年に自殺対策基本法、平成29年には自殺総合対策大綱が見直され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すことを基本理念として、若年層、自殺未遂者向けの対策の充実、国・地方共同団体・関係団体及び民間団体等の相互連携・相互協力の推進に取り組んでいます。また、平成26年の労働安全衛生法の改正により、新たにストレスチェック制度が創設され、職場におけるメンタルヘルス対策が制度化されました。

市では、平成31年2月に「海老名市自殺対策計画」を策定し、効果的で総合的な自殺対策を推進する取組を進めています。市民全般を対象とした「こころの相談」、親子を対象と

した親と子の相談支援、すくすくサロン育児相談、高齢者を対象とした、脳の活性化を図る教室、生きがい教室等を実施しています。

心の健康づくりには、身体的生活習慣病とうつ病・不安症が高確率で併存するため、循環器、糖尿病、栄養、身体活動、禁煙、歯等といった他分野との総合的な受け皿の確立が課題となっています。また、壮年期や高齢期になるほど、悩みなどを相談できる場所を知っている人や相談できる友人・知人がいる人が少なくなることから、地域・職域と連携した取組を推進していく必要があります。

また、睡眠は日常生活の活力の源であり、ストレスの解消のためにも、また疾病予防の面からも睡眠時間の確保は重要です。適度な睡眠時間とともに、質のよい睡眠が確保できるよう普及・啓発を行う必要があります。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間目標値	中間評価値	目標値 (R4年度)	中間目標達成度	評価
悩みなどを相談できる場所を知っている	青年期	38.7%	40%	25.0%*	60%	63%	C
	壮年期	30.6%	40%	25.5%*	60%	43%	C
	高齢期	25.6%	40%	38.2%*	60%	96%	B
悩みを相談できる友人がいる	青年期	75.6%	80%	75.0%*	80%	94%	C
	壮年期	64.6%	70%	65.1%*	80%	93%	B
	高齢期	51.1%	60%	52.9%*	70%	88%	B

\* 令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 悩みなどを相談できる場所を知っている人の割合は、青年期・壮年期の世代で減少しています。また、悩みなどを相談できる友人がいる割合は、横ばいで推移しています。
- 壮年期や高齢期になるほど、悩みなどを相談できる友人・知人がいる人の割合は少なくなりやすいため、引き続き、広報紙・ホームページ等で相談機関を周知していきます。
- こころの健康について、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、関係機関との連携のもと、こころの健康について相談できる体制の整備やうつ病等精神疾患の早期発見、自殺予防対策等に取り組みます。
- 育児に関する親子の心身両面での援助を行うとともに、情報交換や仲間づくりの場となるようにします。
- 認知症や閉じこもり等の予防に努め、高齢者が可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- 関係機関と連携し、うつ病等精神疾患の早期発見・早期対応を図ります。
- 妊産婦期の心身の変化に対する理解の促進と、対処法の普及を行います。
- 良好な親子関係を確立することで乳幼児期からの健全なこころを育成する支援をします。
- うつ病等の気分障がいに対する正しい知識の普及を行います。

## (4) 介護予防の推進

### (4)－1 認知症予防の推進

#### 【現状と課題】

高齢化が進展する中、市内には、見守り又は支援の必要な高齢者（認知症高齢者で日常生活自立度Ⅱ以上：平成30年度要介護認定訪問調査結果より）が、2,776人（65歳以上人口の8.5%）となっています。

市内の認知症高齢者の約半数は、在宅で生活をしています。今後も住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、関係機関と連携し、認知症の予防に向けた取組と、認知症サポーターの養成や地域における支援対策を充実していく必要があります。

また、医療ニーズが高い要介護高齢者に対しては、医療機関や関係機関と連携し、訪問指導や保健指導などの在宅療養支援を充実していく必要があります。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
地域包括支援センター について知っている	壮年期	31.9%	50%	44.1%*	60%	88%	B
	高齢期	43.5%	50%	55.8%*	60%	100%	A

\*令和元年度市アンケート調査の実績

#### 【達成状況と今後の取組】

- 高齢者のニーズに沿った健康づくり事業、介護予防事業や介護予防のプログラム（認知症予防支援プログラム）を実施して、高齢者が自分に合った健康づくりに積極的に取り組めるよう支援します。
- 地域包括支援センターの周知と相談の充実に努めるとともに、寝たきりの原因となる骨折の予防や認知症の予防に取り組みます。
- 医療ニーズが高い要介護高齢者に対して、本人や家族の状態に応じた在宅療養生活の支援を図ります。
- 認知症の正しい理解や相談窓口、対応方法等を普及していきます。
- 健康の保持増進と心身機能の低下防止、訪問指導事業の周知、関係機関との相互連携による在宅生活の支援を図ります。

### (4)－2 口腔機能の向上

#### 【現状と課題】

歯科口腔保健の推進に関する法律が平成23年8月に施行、県では神奈川県歯及び口腔の

健康づくり推進条例が平成23年7月に施行されるなど、口腔の健康の保持に関する施策の総合的な推進が図られています。歯と口腔の健康づくりは、生涯にわたる生活の質に深く関わり、生活習慣病予防の面でも非常に重要です。

元気な高齢者は、歯や口腔の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣が身につけている人が多いといわれています。高齢者の口腔ケアでは、歯ブラシなどの道具の利用ばかりでなく、顔や舌の体操、唾液腺のマッサージなどにより、歯や口腔の機能を維持し、活性化していくことも効果があるといわれています。また、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科医院に行き健診や指導を受けることも非常に重要です。

特に高齢期になり心身の機能や活力が衰え、虚弱になった「フレイル」の状況は、要介護予備軍として注意が必要であり、「オーラルフレイル（口の機能の虚弱）」対策は、健康寿命延伸の取組として注目されています。国では、「スマート・ライフ・プロジェクト」において、「禁煙」「適切な食生活」「健（検）診の受診」に対する取組を推進しています。

市では、平成30年度から県のオーラルフレイル健診（モデル）事業を、令和元年度から市のオーラルフレイル健診事業を実施し、口腔機能の衰えや歯・歯周・義歯などのチェック及び歯周ポケットの測定など、オーラルフレイル状態の早期発見、予防に努めています。

高齢者の歯や口腔の健康について、正しい知識や口腔ケアの普及に努め、歯周病対策や口腔機能維持・向上、歯の喪失予防など、歯が健全な状態や機能を維持するための取組が課題です。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
歯や口腔に異常を感じたら診察を受けている	青年期	31.6%	50%	25.0%*	60%	50%	C
	壮年期	35.0%	50%	30.2%*	60%	60%	C
	高齢期	41.7%	50%	50.0%*	60%	100%	A

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 歯や口腔に異常を感じたら診察を受けている人の割合は、高齢期では高くなったものの、全体としては、横ばいで推移しています。
- 口腔機能低下について、正しい知識の普及に努め、オーラルフレイル健診の受診率の向上を図るとともに、歯周病対策や口腔機能維持・向上対策を推進します。かかりつけ歯科医での定期的な健康診査が定着するよう、事業の周知に努め、受診率の向上を図ります。
- 介護予防のプログラム（口腔機能の向上プログラム）などを通じて、高齢者の口腔機能の向上を図ります。

- 「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という8020（ハチマルニイマル）推進運動についても、現在歯数の増加を図るため、引き続きすべての年齢に対する普及活動を推進するとともに、オーラルフレイルという視点から、高齢者に向けてのむし歯、歯周病予防に加え、お口の機能維持についての普及啓発を図ります。

### (4)ー3 ロコモティブシンドロームの予防

#### 【現状と課題】

健康日本21（第2次）では、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）という言葉・概念の認知度を高めることによって、国民の行動様式が変容し、国民全体としての運動器の健康が保たれ、介護を必要とする国民の割合を減少させることを目指しています。また、スマート・ライフ・プロジェクトの中心となる4つのテーマ（運動、食生活、禁煙、健（検）診受診）の一つとして、『プラス10分の運動』を推進しています。

ロコモティブシンドロームの予防には、運動とともに食事も重要です。骨粗しょう症の予防もあわせて、幅広い食品からカルシウム等の多様な栄養成分を摂取し、骨や健康の維持増進を図り、高齢者の低栄養傾向（BMI20以下）の方の割合の抑制が重要です。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
ロコモティブシンドロームについて知っている	青年期	12.5%	50%	37.5%*	80% (国)	75%	B
	壮年期	14.5%	50%	44.1%*	80% (国)	88%	B
	高齢期	24.2%	50%	52.9%*	80% (国)	100%	A

\*令和元年度市アンケート調査の実績

#### 【達成状況と今後の取組】

- ロコモティブシンドロームについて知っている人の割合は増加していますが、まだ広く浸透している状況には至っておりません。
- ロコモティブシンドロームについて正しい知識を普及することで、引き続きロコモティブシンドロームについての認知率の向上に努めるとともに、高齢者のニーズに沿った健康づくり事業や介護予防事業を実施して、高齢者の運動器の維持向上を図ります。
- 介護予防のプログラム（栄養改善プログラム）などを通じて、高齢者の栄養バランスや低栄養状態の改善を図ります。

## (4)ー4 社会参加の促進

### 【現状と課題】

高齢期における趣味、稽古事、仕事、ボランティア活動などの社会参加は、高齢者の健康や自立を保つ上でも重要な要素です。また、社会参加することは、外出の機会の増加にもつながり、心の健康にとっても好影響をもたらします。

本市では、高齢者の社会参加への支援として、就業の場の確保に向けたシルバー人材センターの充実、ゆめクラブ活動や生きがい教室への支援を行っています。

「えびな高齢者プラン21」の策定にあたってのアンケート調査では、現在、生きがいを感じていることとして、「趣味の活動」を挙げている高齢者の割合が高く、次いで「働くこと」、「学習や教養を高めるための活動」の順となっており、活動の場の提供などを図っていくことも重要です。

平成30年に閣議決定された骨太の方針では、「多様な主体の連携により無関心層や健診機会の少ない層も含めた予防・健康づくりを社会全体で推進する。」「事業所、地方自治体等の多様な主体が参加した国民全体の健康づくりの取組を一層推進する。」として、社会全体として個人の健康を支え、守る環境やまちづくりに努めていくことが必要とされています。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
地域が互いに助け合っていると思う	青年期	32.4%	55%	37.5%*	65% (国)	68%	B
	壮年期	32.0%	55%	25.5%*	65% (国)	46%	C
	高齢期	39.9%	55%	44.1%*	65% (国)	80%	B

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 地域が互いに助け合っていると思う人の割合は、ほぼ横ばいで推移しています。
- 市民の生活習慣の改善を目指し、社会全体で予防・健康づくりを進める環境づくりに努めていきます。
- 働く意欲のある高齢者への就労の場の確保により、生きがいづくりや社会参加の機会を拡充できるよう支援を行います。また、高齢者の仲間づくりを通しての健康づくりと地域社会への参加機会の拡充を図ります。働く意欲のある高齢者が、知識・経験・能力を生かし、生きがいと社会参加の機会を得ることができるようシルバー人材センターへの支援により就労の場の確保を図ります。
- まちの健康づくりの担い手としてフレイルサポーターを養成し、市民同士でフレイルの危険度をチェックし合い社会参加を促進します。
- 各種ボランティア活動についての情報提供を行い、高齢者のボランティア活動への参加を促進します。

- 介護ボランティアポイント事業を推進します。
- 高齢者の仲間づくりを通しての健康づくりと、地域社会への参加活動等を促進するために、ゆめクラブ活動への支援や生きがい教室等の充実を図ります。

## 3 食育推進計画

### (1) 健康づくりにつながる食育

#### (1)－1 自分に合った食事の量や内容、組み合わせを知る

##### 【現状と課題】

我が国では、昨今の社会経済状況の変化の中、米の消費量が低下する一方で、肉類や乳製品などの動物性たんぱく質や脂肪を多くとるようになってきました。その結果、食生活を原因とした生活習慣病が引き起こされるようになっていきます。このため、若い世代からの適正体重の維持が非常に重要な課題となっています。

国では、食育推進基本計画の策定、「食生活指針」の改定などにより、肥満・メタボリックシンドローム予防に関し、食事のエネルギー量を調整しやすい取組を実施するなど、複合的な施策の推進を行っています。また、「スマート・ライフ・プロジェクト」において、「禁煙」「適切な食生活」「健（検）診の受診」に対する取組を推進しています。

市では、食生活改善推進団体えびな会と協力し、食生活の改善や食育の推進を目的として栄養相談、クッキング教室などを開催しています。特に、「食に関する知識」「食を選択する力の習得」を目指した「食育」の推進を目指し、「家族いっしょに食べようデー（毎月19日）」の設定、食育展、食育ポスターコンクールを開催するなど、食育の普及、啓発、情報提供等を行い、食育の発展に関する取組を行っています。

食事のバランスを保つためには、主食、主菜、副菜をそろえることを基本とし、様々な食品を組み合わせる食べることが大切です。現在は中食・外食事業の充実に伴い、昔に比べてだれでも手軽に食事を選ぶことができるようになりました。しかし、嗜好に偏った食事を続けてしまうと、バランスの悪い食事を選ぶ傾向が高くなるため、正しい知識を習得し、バランスのとれた食事を意識することが大切です。

今後は、若い世代からの適切な食習慣を形成していくことができるよう、食と健康に関する普及・啓発や食育の推進を図っていく必要があります。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
朝食に主食、主菜、副 菜がそろった食事をし ている	幼児	58.9%	70%	37.3%*	100%に 近づける	37%	C
	児童	55.1%	70%	52.9%*		53%	C
	中学生	53.3%	70%	62.5%*		63%	B
	高校生等	58.3%	70%	45.1%*		45%	C
	青年期	40.0%	60%	50.0%*		50%	C
	壮年期	65.2%	80%	58.1%*		58%	C
	高齢期	85.2%	95%	88.2%*		88%	B

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 朝食に主食、主菜、副菜がそろった食事をしている人の割合は、高齢期が9割近くとなったものの、その他の世代では5割程度と、横ばいに推移しています。特に、幼児期及び高校生等の世代が減少傾向にあります。
- 食生活の改善や食育の推進を目的としたクッキング教室、栄養相談などを開催し、「食に関する知識」「食を選択する力の習得」を目指した「食育」の推進などに努めます。
- 市民一人ひとりが食についての意識を高め、自分に合った食事の量や内容について知り、バランスの良い食事を意識して、健全な食生活を実践することで、心身の健康を増進できるよう、食育の普及、啓発、情報提供等を行い、食育の発展に関する取組を支援していきます。
- 食を通じた健康づくりを日常的に実践できるように、各種クッキング教室などを開催することで、子どもや家族が望ましい食習慣を身につけるために、ライフステージに合わせた食事量や食事バランスについて学ぶ場や機会をつくります。また、家庭でも実践できる調理実習の開催やレシピカードの配布を行います。

## (1)ー2 朝食をとり、生活リズムを整える

### 【現状と課題】

家庭は、子どもや家族が望ましい食習慣を身につけるための基礎となる場です。大人になってから生活習慣を改めることが困難なことを考えると、特に子どもへの「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣化は非常に重要です。

国では、食育推進基本計画の策定、「食生活指針」の改定などにより、肥満・メタボリックシンドローム予防に関し、食事のエネルギー量を調整しやすい取組を実施するなど、複合的な施策の推進を行っています。

市では、食生活改善推進団体えびな会と協力し、「食に関する知識」「食を選択する力の

習得」を目指した「食育」の推進を目指し、「家族いっしょに食べようデー（毎月19日）」の設定、栄養相談、食育展、食育ポスターコンクールを開催するなど、食育の普及、啓発、情報提供等を行い、食育の発展に関する取組を行っています。

朝食をとることは体内時計のリズムを整え、身体の代謝が上がるため、日中の活動量が活発になり有意義に過ごすことができます。また、しっかり朝食をとるためには、早寝・早起きを習慣化する必要があります。しかし、近年は大人のライフスタイルの変化に伴って、夜更かしをする子どもが増えており、子どもの夜更かしや睡眠不足は、心身の発育にも悪い影響を及ぼします。

このため、早寝・早起きを実践するなど生活リズムを整え、朝食をとる習慣を身につけるよう家庭での食育を推進していく必要があります。また、親の生活習慣が、様々な形で子どもに影響を与えることから、親の生活習慣を改めることも重要な課題です。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間目標値	中間評価値	目標値 (R4年度)	中間目標達成度	評価
朝食を食べる	幼児	91.8%	100%	100%*	100%に 近づける	100%	A
	児童	95.4%	100%	97.6%*		98%	B
	中学生	85.0%	90%	95.3%*		100%	A
	高校生等	78.3%	90%	90.2%*		100%	A
	青年期	73.3%	100%	100%*		100%	A
	壮年期	86.8%	100%	93.0%*		93%	B
	高齢期	92.4%	100%	97.0%*		97%	B
22時以降に就寝する 子どもの数を減らす	幼児	23.3%	減らす	12.0%*	減らす	100%	A
	児童	30.3%	減らす	37.6%*		増えた	C
	中学生	47.8%	減らす	48.4%*		増えた	C

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 朝食を食べている人の割合は、どの世代も9割を超えており、習慣化ができているものと考えられます。一方で、22時を過ぎても起きている児童や中学生の割合が増加傾向にあり、ライフスタイルの変化に伴い、夜更かしをする子どもが増えていることが分かります。
- 「食に関する知識」「食を選択する力の習得」を目指した「食育」の推進を目指し、「家族いっしょに食べようデー（毎月19日）」の設定、栄養相談、食育展、食育ポスターコンクールを開催するなど、食育の普及、啓発、情報提供等を行い、食育の発展に関する取組に努めます。
- 栄養講座等を通じて、生活習慣や朝食のとり方について振り返るきっかけづくりを行うとともに、朝食の大切さについて普及・啓発を行います。

- 栄養相談では、朝が忙しい人のために、家庭で実践できる簡単な調理方法や食事の選び方について、ライフスタイルに合わせて提案します。

### (1)－3 規則正しい排便習慣を身につける

#### 【現状と課題】

現代では、食事の偏りや不規則な生活、運動不足、ストレスなどが原因で便通が乱れ、便秘や排便の異常で悩んでいる人や子どもが少なくないといわれています。

排便習慣は生活リズムと関係が深く、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣とともに、子どもの頃から身につけることが望ましい生活習慣の一つです。

また、食物繊維は腸内環境を整え便秘の予防に大切な栄養素で、野菜、きのこなどに多く含まれるため、排便習慣を整えるためには食生活の改善も非常に重要な要素です。

国では、食育推進基本計画の策定、「食生活指針」の改定などにより、肥満・メタボリックシンドローム予防に関し、食事のエネルギー量を調整しやすい取組を実施するなど、複合的な施策の推進を行っています。

市では、食生活改善推進団体えびな会と協力し、「食に関する知識」「食を選択する力の習得」を目指した「食育」の推進を目指し、「家族いっしょに食べようデー（毎月19日）」の設定、栄養相談、食育展、食育ポスターコンクールを開催するなど、食育の普及、啓発、情報提供等を行い、食育の発展に関する取組を行っています。

今後は、食事と排便を一連のものとしてとらえ、排便の重要性について啓発するとともに、食生活や生活習慣の改善により、適正な排便習慣が確立できるよう働きかけていく必要があります。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
ほぼ毎日排便する	幼児	43.2%	60%	93.3%*	70%	100%	A
	児童	25.1%	40%	87.0%*	70%	100%	A
	中学生	17.0%	40%	73.4%*	70%	100%	A
	高校生等	21.7%	40%	77.8%*	70%	100%	A
	青年期	27.1%	40%	87.5%*	70%	100%	A
	壮年期	36.5%	50%	81.3%*	70%	100%	A
	高齢期	33.2%	50%	85.2%*	70%	100%	A

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- ほぼ毎日排便する人の割合は、どの世代も7割を超える結果となり、習慣化ができていくものと考えられます。
- 健康における排便の重要性について、市民の意識を高めるとともに、子どもの頃から適正な排便習慣が身につけられるよう、継続的に働きかけを行います。
- 食生活と便秘の関係について、食育講座、栄養相談の開催やリーフレットの配布を行い、普及・啓発に努めます。
- クッキング教室、調理実習の開催やレシピカードの配布を行い、1食で多く野菜がとれるメニューを紹介していきます。
- 1日の野菜摂取目標量の展示や手計りを行い、食生活の振り返りと改善のきっかけづくりを行います。

## (2) 生活習慣病の予防及び改善につながる食育

### (2)－1 野菜の摂取量を増やす

#### 【現状と課題】

食は日々の健康づくりの基本であり、野菜不足や脂質の摂りすぎなどで食事バランスが乱れると、肥満や生活習慣病の原因となります。また、現代人の食生活は主食や主菜に偏りがちであり、副菜や果物が不足しているともいわれています。

日本型食生活の基本である「一汁三菜」、つまり主食に汁物（一品）と主菜（メインのおかず一品）と副菜（小鉢二品程度）を組み合わせる食べ方は、様々な栄養素をバランスよくとることができます。日本型食生活の良さを見直し、毎食副菜を2品以上食べることを基本に、市民の野菜摂取量を増加させ、生活習慣病の予防、改善をすることが課題となっています。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
副菜2品以上食べる	幼児	49.3%	60%	44.0%*	100%に 近づける	73%	C
	児童	62.3%	80%	58.8%*		74%	C
	中学生	47.8%	60%	43.7%*		73%	C
	高校生等	37.6%	50%	38.9%*		78%	B
	青年期	35.1%	50%	12.5%*		25%	C
	壮年期	60.6%	80%	53.4%*		67%	C
	高齢期	65.9%	80%	73.5%*		92%	B

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 副菜を2品以上食べる人の割合は、高齢期では7割を超えていますが、それ以外の世代では減少傾向となっています。特に、青年期では2割以下となっており、継続的な取組が必要と考えます。
- 特に青年期世代などは中食・外食を利用する機会が増え、丼・麺などの単品ものを選ぶ人の割合が高いと考えられるため、野菜メインの副菜を取り入れ、生活習慣病予防のために必要なビタミン、ミネラル、食物繊維などを補っていくことが重要です。
- クッキング教室、栄養相談などの開催を行い、「食に関する知識」「食を選択する力の習得」を目指した「食育」の推進に努めます。
- 市民一人ひとりが食についての意識を高め、自分に合った食事の量や内容について知り、バランスの良い食事を意識して、健全な食生活を実践することで、心身の健康を増進していくことができるよう、食育の普及、啓発、情報提供等を行い、食育の発展に関する取組支援をしていきます。
- 食を通じた健康づくりを日常的に実践できるように、各種クッキング教室などを開催することで、子どもや家族が望ましい食習慣を身につけるために、ライフステージに合わせた食事量や食事バランス、野菜の摂取と生活習慣病予防の関係について学ぶ場や機会をつくります。また、家庭でも実践できる調理実習の開催やレシピカードの配布を行います。
- 中食・外食での食事の選び方など、現代に合わせた実践方法を普及、啓発できるよう努めます。
- 食を通じた健康づくりを日常的に実践できるよう、日本型食生活の良さについて見直すことができるよう、「一汁三菜」の意義などについて普及・啓発を行います。

## (2)－2 栄養成分表示を活用する

### 【現状と課題】

食育基本法には、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」の取組を推進することが示されており、重要な課題とされています。健全な食生活を実践していくためには、食に関する正しい知識を持つことが不可欠です。

平成27年に食品表示法が改正され、栄養成分表示（熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの5項目の表示（ナトリウムの量は食塩相当量としての表示））が義務化されました。

栄養成分表示は、消費者が食品を選択する際の指標となるとともに、栄養成分表示を参考にすることで、栄養バランスの取れた健康的な食生活の実践に役立つことが期待されるものです。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
栄養成分表示を活用する	幼児保護者	34.2%	50%	34.6%*	60%	69%	B
	児童保護者	31.0%	50%	31.7%*		63%	B
	中学生	23.5%	50%	12.5%*		25%	C
	高校生等	26.7%	50%	30.0%*		60%	B
	青年期	32.0%	50%	25.0%*		50%	C
	壮年期	38.2%	50%	32.5%*		65%	C
	高齢期	34.1%	50%	32.3%*		65%	C

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 栄養成分表示を活用する人の割合は、幼児、児童の保護者、青年期といった若い世代では増加傾向にあります。それ以外の世代では減少しており、無関心層と関心層の意識の差が大きいと考えられます。今後は、無関心層に対して、栄養成分表示について理解してもらえよう普及・啓発を行います。
- 栄養成分表示の使い方についての知識が普及することで、市民一人一人が食についての意識を高めるよう努めます。

## (3) 次世代に向けた食育の推進

### (3)－1 若い女性の適正体重者を増やす

#### 【現状と課題】

BMI 25以上の肥満の人は、運動不足等によって壮年期以降に増加する傾向が見られます。また、若い世代ではBMI 18.5未満の「やせ」が問題となっています。

国では、食育推進基本計画の策定、「食生活指針」の改定などにより、肥満・メタボリックシンドローム予防など適正体重の維持に向けて、食事のエネルギー量を調整しやすい取組を実施するなど、複合的な施策の推進を行っています。また、「スマート・ライフ・プロジェクト」において、「禁煙」「適切な食生活」「健（検）診の受診」に対する取組を推進しています。

若年層の女性では、実際の体型を過大評価して過度なダイエットを行い、やせる必要がないのに体重を減らして、月経異常や摂食障害、将来の骨粗しょう症などの健康への悪影響を生じている場合があります。こうした瘦身志向による過度なダイエットが、成長発育期にある高校生や中学生、さらには小学生へと低年齢化していることが社会問題となっています。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
適正体重（ローレル指数115～159）	児童	59.2%	80%	52.9%*	90%	66%	C
	中学生	49.5%	70%	43.7%*		62%	C
適正体重（BMI18.5～24.9）	高校生等	70.0%	90%	67.2%*	100%に 近づける	75%	C
	青年期	70.7%	90%	62.5%*		69%	C

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 適正体重の割合は、児童、中学生、高校生及び青年期の世代を通じて減少傾向となっており、更なる取組が必要と考えます。
- 肥満や過度の痩身傾向は健康への悪影響があることを知らせ、適正体重について正しい知識を普及・啓発していく必要があります。また、保健教育や栄養教育等を通じて、成長期の栄養や食事のあり方について正しい知識を普及啓発していく取組が必要です。
- 市民一人ひとりが食についての意識を高め、自分に合った食事の量や内容について知り、バランスの良い食事を意識して、健全な食生活を実践することで、心身の健康を増進していくことができるよう、「食育」の普及、啓発、情報提供等を行い、食育の発展に関する取組を支援していきます。

## (3)ー2 食事作りを手伝う

### 【現状と課題】

家庭は、子どもが食事の準備や手伝いに参加しながら、料理を作る楽しさや味覚を身につけていく場として最も重要な場所です。核家族の増加や働く女性の増加などによって、食に関しては外食や惣菜、調理食品の利用が急速に進んでいますが、家族みんなで料理や食事が楽しめるように、親子で食事づくりや食卓の準備を行うことが非常に重要です。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベース ライン (H24年度)	中間 目標値	中間 評価値	目標値 (R4年度)	中間目標 達成度	評価
食事づくりやその手伝いをする	幼児	31.5%	50%	52.0%*	70%	100%	A
	児童	56.7%	80%	44.7%*	90%	56%	C

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 食事づくりやそのお手伝いをする人の割合は、幼児では増加傾向にあるものの、児童では減少といった結果となりました。児童期は、習い事や塾等で忙しくなってきたことも要因ではないかと考えられます。
- 子どもが食事づくりの手伝いを通して、食の大切さ、食品の選び方、調理の方法などの知識を習得できるよう、様々な機会に啓発していきます。親子での料理教室等を通して、食育の推進や情報提供を図ります。

## (4) 食を大切に作る心の育成と環境づくり

### (4)－1 食を大切に作る

#### 【現状と課題】

共働き世帯や核家族世帯の増加、食生活の変化などによって、家庭内での「孤食」や「個食」が増えてきています。家族そろって食事をする機会の減少は、家族団らんの場を減少させると同時に、食事の大切さや食文化、食事の作法等を家庭で教え、学ぶという大切な機会の減少でもあり、あらゆる食習慣の乱れにつながることを懸念されています。

市では、食生活改善推進団体えびな会と協力し、「食に関する知識」「食を選択する力の習得」を目指した「食育」の推進を目指し、栄養相談、食育展、食育ポスターコンクールを開催するなど、食育の普及、啓発、情報提供等を行い、食育の発展に関する取組を行っています。

また、毎月19日を、家族そろって食卓を囲む「家族いっしょに食べようデー（食育の日）」としており、事業の周知を図るとともに、家庭や地域での「共食」を通じてコミュニケーションの機会を増やし、家族で一緒に食事をする楽しさとともに、食を大切に作る気持ちやマナーを共に育てていくことが非常に重要です。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間目標値	中間評価値	目標値 (R4年度)	中間目標達成度	評価
食事のときにあいさつをする	幼児	85.6%	100%	94.6%*	100%に近づける	95%	B
	児童	85.9%	100%	82.3%*		82%	C
	中学生	72.8%	100%	82.8%*		83%	B
	高校生等	68.9%	100%	81.4%*		81%	B
	青年期	68.0%	100%	62.5%*		63%	C
	壮年期	49.9%	70%	51.1%*	80%	73%	B
	高齢期	36.8%	70%	58.8%*		84%	B
ひとりで食事をする数を減らす	幼児	朝食 2.7%	減らす	0%*	減らす	100%	A
		夕食 2.1%	減らす	0%*		100%	A
	児童	朝食 3.6%	減らす	9.4%*		増えた	C

		夕食0%	減らす	1.1%*		増えた	C
	中学生	朝食33.5%	減らす	26.5%*		100%	A
		夕食4.3%	減らす	1.5%*		100%	A

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 食事のときにあいさつをする人の割合は、幼児や児童、中学生、高校生等で増加傾向であり、8割を超えています。青年期、高齢期では、改善傾向ではあるものの、依然として5割から6割程度となっています。
- ひとりで食事をする人の割合は、幼児、中学生では減少したものの、児童については依然として一人で食事をする割合は高いという結果となりました。
- 子どもから高齢者まで望ましい食習慣が形成できるよう、様々な機会を通じて普及・啓発を行い、家庭や学校における食育の推進を図ります。
- 「家族いっしょに食べようデー（食育の日）」の普及を図ります。

## (4)－2 地場産物を使用する

### 【現状と課題】

現代は、多種多様な食品が簡単に手に入る一方で、市民が食の生産の現場に触れる機会がなく、食生活を支えている人や自然、食材となっている動植物の生命に対する感謝の念が薄れつつあります。

市内には魅力的な田園風景があり、お米をはじめ様々な野菜も作られています。生産者と消費者の交流できる機会や場も多くあることから、これらを活用し、市民が自然の恩恵や食に関わる人々への理解を深めることが非常に重要です。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間目標値	中間評価値	目標値 (R4年度)	中間目標達成度	評価
食品を購入する際に、 地場産物を選んでいる	幼児保護者	58.2%	90%	65.3%*	80%	93%	B
	児童保護者	72.6%	70%	71.7%*	100%に 近づける	78%	C
	青年期	48.4%	70%	50.0%*	80%	71%	B
	壮年期	59.7%	70%	48.8%*	80%	70%	C
	高齢期	71.3%	90%	55.8%*	100%に 近づける	62%	C
地場産物を知っている	幼児保護者	66.4%	100%	69.3%*	100%に 近づける	69%	B
	児童保護者	73.3%	100%	63.5%*		64%	C
	青年期	55.6%	100%	87.5%*		88%	B
	壮年期	73.2%	100%	44.1%*		44%	C

	高齢期	74.0%	100%	97.0%*		97%	B
--	-----	-------	------	--------	--	-----	---

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 食品を購入する際に、地場産物を選んでいる人の割合は、児童保護者では7割を超えたものの、全体的に低下しており、継続的な取組が必要と考えられます。
- 地場産物を知っている人の割合は、青年期、高齢期では高くなったものの、それ以外の世代では減少傾向にあります。
- 今後も、地産地消を積極的に進めながら、地域の特産物などの食文化についての理解を深め、普及していく必要があります。
- 学校給食や市内企業給食への地場産物の利用促進を図ります。

## (4)ー3 「食」に関する環境づくり

### 【現状と課題】

市では、平成31年4月現在64名の食生活改善推進員が、様々な年代を対象に食生活改善や健康づくりのボランティア活動を行っています。

令和元年度に実施した市のアンケート調査で、食のボランティア活動に参加した割合は、児童保護者で改善しているものの、その他の世代では、0%という結果になりました。

今後は、食生活改善推進員の活動を中心に、家庭や学校、地域での食育を実施し、食事や栄養バランスについての普及・啓発を推進していくとともに、食や食文化に関するボランティア等の地域活動を一層充実していく必要があります。

ライフステージにおける目標指標と目標値							
目標指標	世代区分	ベースライン (H24年度)	中間目標値	中間評価値	目標値 (R4年度)	中間目標達成度	評価
食のボランティア活動へ参加する	幼児保護者	1.4%	増やす	0%*	増やす	0%	C
	児童保護者	1.0%	増やす	2.3%*		100%	A
	青年期	0.9%	増やす	0%*		0%	C
	壮年期	1.5%	増やす	0%*		0%	C
	高齢期	3.6%	増やす	0%*		0%	C

\*令和元年度市アンケート調査の実績

### 【達成状況と今後の取組】

- 広報や市の施設に、食生活改善推進員養成講座の参加募集掲載を掲載し、参加募集を広く呼びかけます。
- 食生活改善推進団体えびな会の啓発品を作成し、活動内容の周知を行います。
- 年に6回定例会を開催し、食に関する情報共有や勉強会を通じて活動の幅を広げます。
- 関係機関・団体とのネットワークづくりを推進します。

## 4 地域医療政策指針

### (1) 地域医療連携の推進

#### 【現状と課題】

少子高齢化の進展や疾病構造の変化など、地域医療を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、誰もが身近な場所で、適切な医療サービスを受けることができるような地域医療体制の確立が求められています。

市では、医療は患者の身近な地域で提供されることが望ましいとの観点から、かかりつけ医を地域における第一線の医療機関として位置づけ、医師会と協力し、かかりつけ医の普及を推進しています。

平成 24 年度に引き続き、令和元年度に実施したアンケート調査においても、2割以上の方が「適切な医療機関を探すのは困難」と回答する結果となり、医療機関についての情報提供と、かかりつけ医の更なる定着を図っていく必要があります。

また、高齢化が進展していく中で、市民が高齢になっても安心して在宅生活を継続できるよう、医療と介護の連携を推進することも重要なテーマとなっています。

#### 【達成状況と今後の取組】

- 日常の健康管理や一次医療を担うかかりつけ医の普及・定着を進めるとともに、専門的な機能を持つ地域医療支援病院である海老名総合病院との機能分担と連携を進め、市民が身近なところで安心して医療が受けられるよう市内の医療機関と連携し、地域医療の推進に努めます。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、市内医療機関についての情報提供を定期的に行い、かかりつけ医の普及・定着を推進するために、広報やホームページに掲載します。

### (2) 保健・医療・福祉の連携の推進

#### 【現状と課題】

高齢化が進展していく中で、市民が高齢になっても安心して在宅生活を継続できるよう、医療と介護の連携が課題となっています。

特に、入院治療の必要がなくなった患者が自宅で安心して療養できるよう、医療機関から社会福祉施設等への入所、在宅医療、各種保健サービスの利用などが円滑にできるための支援が必要です。

県央二次医療保健医療圏域では、在宅療養支援病院が整備されていないことが課題となっていますが、医療と介護が切れ目なく提供できる体制を築くため、新たな地域包括ケアシステムの検討が進められています。

このほかにも、療養中であつたり、未熟児を抱え育児支援が必要だったりなど、様々な理由により援助が必要な人々が暮らしており、県央地域保健医療推進指針に基づき、地域で暮

らす人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を高めていくことができるよう、保健・医療・福祉の関係者が連携協力して支援を行う体制づくりを進めていく必要があります。

#### 【達成状況と今後の取組】

- 県央地域保健医療推進指針に基づき、医療と介護の連携を推進し、医療と介護のサービスが切れ目なく提供できる体制の整備を図ります。また、訪問指導等の保健サービスについて周知を図り、サービスを必要とする人の利用を促します。
- 在宅医療、介護連携を支援する「えびな在宅医療相談室」を設置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等から、在宅医療介護連携に関する相談等を受け、連携調整、情報提供等に努めます。
- 患者やその家族に対して、在宅医療や在宅介護などの利用の啓発や、訪問指導等の保健サービスの普及を図ります。

### （3） 救急医療体制の整備・充実

#### 【現状と課題】

本市では、小児の一次救急は、座間市にある「座間・綾瀬・海老名小児救急医療センター」で実施し、小児二次救急は病院群輪番制により実施しています。

令和元年度に実施したアンケート調査では、全ての年代で、休日・夜間の受診が困難と回答しており、救急医療に係る情報の周知が不十分であることが課題となっています。

内科・外科については、一次救急は海老名市医療センターの急患診療所（内科のみ）で実施し、二次救急は市内3病院による輪番制で実施しています。二次救急については、軽症患者が受診する割合が高いことが課題となっています。

歯科救急は、海老名市休日歯科診療室で休日の診療を実施していますが、急患や休日の利用について、より利用しやすい実施方法を検討する必要があります。

そのほか、周産期救急や精神科救急については、県や県内の医療機関の協力を得て、広域的に対応しています。

#### 【達成状況と今後の取組】

- 救急医療全般に関して、適切な利用がなされるようホームページ掲載などを行い、広く周知を行うとともに、県や関係機関と連携し、安定的な救急医療体制が確保できるよう努めます。
- 医師会や関係機関との連携により、海老名市医療センターにおける救急医療体制の維持及び運営体制の強化を図ります。
- 救急医療体制の確保のため、各種救急医療体制に対し助成を行います。
- 広報紙やホームページを通じて救急医療機関についての周知を図るとともに、救急医療について適切な利用がなされるよう促します。

## (4) 災害時医療の確保

### 【現状と課題】

近年、各地で大規模な災害発生が起こっており、当市でも令和元年台風 19 号による混乱は記憶に新しいですが、甚大な被害は生じませんでした。しかし、今後大規模な災害の発生に備え、医療救護体制の一層の整備充実を図っていくことが重要な課題となっています。

本市では、医療機関や医師会と連携・協力し、災害時に対応できるよう、平常時から「海老名市地域防災計画」の中で医療・救護・防疫活動に備えています。災害時には、市及び医師会は救護班を編成し、海老名市医療センターと3つの災害時協力病院（海老名総合病院、さがみ野中央病院、湘陽かしわ台病院）を中心に医療救護活動に当たることになります。

大規模な災害時には様々な混乱が予想されますが、適切な医療救護活動を行えるよう、医療救護施設の確保や被災者の搬送体制の整備、災害用医薬品の確保を図るとともに、避難所等での被災者の健康管理や感染症に対する防疫体制の整備なども進めていく必要があります。

また、人的被害や医療ニーズなどの情報を把握し、提供できるよう、県や医師会、関係機関と連携を密にし、情報システムの確立を図っておく必要があります。

### 【達成状況と今後の取組】

- 県や市の災害対策本部、医師会、医療機関と情報の共有に努め、迅速で的確な医療情報収集を行い、防災無線、広報紙、ホームページ、メールサービス等を通じ、適切な情報提供に努めます。
- 医師会と調整・連携し、医療機関の確保や発災時に受診可能な医療機関情報を平時から広報や健康だよりなどを用い周知を図ります。
- 発災時における健康管理や感染症対策に必要な情報は平時から広報やホームページなどを用い市民周知を図り、自らの健康は自らで守ることができるよう取り組みます。
- 市薬剤師会と連携を強化し、災害時の医薬品の確保を図ります。
- 災害時に感染症が発生した場合の対応や感染症予防の対応については、県と連携し防疫体制に努めます。
- 適切な医療救護活動を行うために、年に1から2回程度災害時協力病院、医師会、市の危機管理課と連携し、訓練や研修会を実施します。



海老名市スポーツ健康推進計画

令和2年4月

発行 海老名市

編集 海老名市 市民協働部 文化スポーツ課

保健福祉部 健康推進課

〒243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の1

Tel 046-231-2111

Fax 046-233-9118